

色麻町議会予算審査全員特別委員会会議録（第3号）

令和6年3月13日（水曜日）午前10時00分開議

出席委員 12名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	小松栄喜君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君

欠席委員 なし

欠 員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	山田栄男君
税務課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浅野裕君
建設水道課長	高橋秀悦君
色麻保育所長兼清水保育所所長	今野稔君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹荒弘君

社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	今 野 和 則 君
農業委員会事務局長	山 崎 長 寿 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職指名

議会事務局長	遠 藤 洋 君
書 記	大 泉 信 也 君

議事日程 第3号

日程第1	議案第22号	令和6年度色麻町一般会計予算
日程第2	議案第23号	令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第3	議案第24号	令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第4	議案第25号	令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第5	議案第26号	令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第27号	令和6年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第7	議案第28号	令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第8	議案第29号	令和6年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第9	議案第30号	令和6年度色麻町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第22号	令和6年度色麻町一般会計予算
------	--------	----------------

午前10時00分 開議

○委員長（河野 諭君） 御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

日程第1 議案第22号 令和6年度色麻町一般会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第1、議案第22号令和6年度色麻町一般会計予算について、前日に引き続き審査を行います。再度委員長として皆様に確認とお願いをいたします。

質疑は議題外にならないように、また、質疑は簡潔明瞭に、また、答弁する側も簡潔明瞭に、皆様よろしくお願ひいたします。

それでは、予算に関する説明書66ページをお開きください。

第6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、5番相原委員の質疑から入ります。5番相原和洋委員、どうぞ。

○委員（相原和洋君） おはようございます。

今、朝一番に委員長から「簡潔に質疑をするように」ということでございますので、簡潔に簡単に質疑をさせていただきたいと思ひます。

昨日に続き、ここに載っている色麻町産業開発公社の件について317万9,000円、この件についての質疑をさせてもらっております。

昨日の話の続きからしますと、あくまでも公社のエゴマについて、搾取している方の人件費だということでございますけれども、なぜ人件費が負担金なのかということでやり取りをさせてもらっておりました。

しからば、この人件費という負担金における定義について、答弁は若干いただいておりますけれども、補助金の定義を考える上で規則が多分あって答弁なされたものだと思います。そうしますと、この定義をちょっと規則を調べたところ、要綱的な部分が一切見当たらない。しからば、あるんだろうと思うんですけれども、まず初めに公社の補助金の要綱なるものがあるのかどうか。あるのであれば、どのようになっているかをお示しいただきたいなと思ひます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

公社に対する単独の、公社に対するだけの補助金というのはございませんが、色麻町補助金等交付規則等に基づきまして、交付というような流れになるかと思っております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、「基づくもの」という部分の根拠が私は分からないものですから、補助金の在り方についての定義は分かるんですけども、それをする際、定義をつけてそれを相手方に公募で示して、それに対して最終的には申請をしていただいて補助金を払うというのは分かるんですよ。

その示す内容のものが補助金として適正なのかどうなのか、それがいまいち私は分からないものですから、それをしっかりと明確に出していただきたいなと思っております。聞いていますけど、いかがですか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

今回、公社に対する補助金については、エゴマの調整作業等にかかる人件費ということで、町のほうでは補助金として交付を行う予定としております。それで、317万9,000

円という金額の補助金を予算計上した次第でございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 要綱的なものは今は出せない、多分、答弁の内容しか言えないのは分かるんですけども、果たしてそれでいいのかどうか。私、個人的には理解はさせていただきますよ、委員全員が理解したかどうかは別として。

しからば、それを基にして考えますところによると、今回のこの予算317万9,000円を当初で今回、6年度でつけているわけです。これが時限付きの予算措置にするのか、それとも恒久的なものなのか、町としての考えが多分あると思われます。その点どのように考えて今回予算措置しているか、それをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

公社の補助金につきましては、現時点では令和6年度のみということで考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長は、今年度のみということの予算措置ということでございます。そうすると、今年度これをつければ、公社のエゴマについては改善するという見込みを見ているということで捉えればいいのかどうか。その点、考え方が多分あると思うんですよね。今年度のみの予算措置にするんだということでございますので、その根拠はどのように考えているのか、考え方があればお答えください。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

現時点では令和6年度のみということで回答させていただきました。今、公社におきましても、エゴマの実であったり、油の販路拡大に向けていろいろ取り組んでいる状況ですので、このまま販路が拡大されて収益が幾らかでもプラスになればということで、現時点では令和6年度というような形で見ている現状でございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長から、ただいま販路拡大という話も出ました。あくまでこれは、エゴマの搾取のみの人件費なのか、搾取する方の販路拡大も含めての人件費なのか、そういった部分もあるのかなと思うんですよね。販路拡大まで含めてやっていただくということでの人件費ということで捉えればいいのかどうか、再度確認をちょっとさせていただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

この人件費でございますが、エゴマの調整作業であったり搾油作業、あと、エゴマの商品の販路の拡大につきましても、人件費ということで見ております。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 搾取、あとは生産もその部分の手当て、あとは販路拡大という

ことで御理解します。

しからは、その販路拡大は現時点として、今まで20年エゴマを販売してきているわけですから、やられている方は多分変わっていないと思われます。こういった形で今後の販路拡大を進めていくのか。多分、そういう部分は課長のほうに示されているのかなと思うので、もしお分かりであれば方向的な部分、計画的な部分あればお答えいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

販路拡大ということで、エゴマ油につきましては、町内のお祭り関係の拡大であったり、また、令和6年度につきましては、やはり首都圏等のほうに出向いて営業を行うというような形が必要だなというふうに考えてございます。

そういった意味で、県並びに国等の展示会等が令和6年度開催されますので、そういった出展ほうにも積極的にエゴマの油を出店いたしたいと、公社と今のところ話し合っているような状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁を聞いて、一生懸命課長は進めているんだというのは理解させていただきます。

ただ、今始まった問題ではないんですよ。販路拡大を今までやってきて、置いていたものが売れなくなってきて縮小になって、令和2年・令和3年・令和4年産がついこの間のような状態になってしまった。そういったことをやっぱり、しっかりと公社の方々が受け止めているのかなという気がしているんですよ。やっぱり意識改革をどのようにしていくのかという問題が、1つあると思われます。

今回ここに300万円以上のお金をつくって、頑張っていたくんだということは理解したいんですけども、それをどのようにして改革するように進めていくのかというのは、非常に大きい問題ではないかなと思うんですよ、私は。それをどのようにして町として、町長の言うように何とかしてあげたいという言葉ですか、ということに変えていくのか、担当課としての考えがもしあればお示しをいただきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

令和5年度におきまして、総務省のアドバイザー派遣事業なども活用して、いろいろ改善に向けた取組もしてきました。そういった中で、やはり公社が主体性を持って自らエゴマ油の販売等に取り組んでいただけるように、産業振興課としても連携を密にして情報交換等を行いながら、積極的に販売のほうに力を注いでいただけるよう、公社と連携を取って取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 方向的な部分は理解させていただきました。

最後に1点、これだけちょっとお尋ねをしておきたいと。今回、この予算措置、町と

して前向きにつけたものだと思うんですが、取締役会からそういった提案があったものなのかどうか。そういうことを基にして今回執行部でつけたのか、どういうものなのかを最後にちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

具体的に取締役会のほうから、この人件費というようなお話は出ておりませんでした。（「了解しました」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかに3目。1番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 座ったままお願いします。

昨日から、このことについて質疑を随分なさっていますけれども、ちょっと大げさになりますけれども、憲法89条に「公金その他の公の財産は公の支配に属しない慈善、教育もしくは博愛の事業に対しこれを支出し、またはその利用に供してはならない」となっていますけれども、一応確認しますけれども、これには抵触しないと思いますけれども、これについてはどのように考えているか、これについては。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 抵触しないというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 1番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 全く抵触はしないんですけれども。

次に、地方自治法の232条の2項に「公益上の必要がある場合に限って補助する」という規定があるんですけれども、これにはどのような解釈を持っていますか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

工藤委員さんおっしゃったとおり、公益上必要があるということで判断して、予算計上した次第でございます。

○委員長（河野 諭君） 1番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 公益上というのは、広義考えれば確かになるかもしれませんがけれども、産業開発公社というのは、町とか慈善団体とか、町でのサテライト的な組織なのか、それとも慈善団体なのか、そういうものに該当するのかどうか分かりませんけれども、産業開発公社という会社ですよね。町では産業開発公社をどのような位置づけにしているのか、確認したいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

産業開発公社は、いわゆる第三セクターで、町が出資している株式会社ではございますが、第三セクターでございます。そうしたところから、公益上必要がある団体というふうに見ております。

○委員長（河野 諭君） 1番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 町が設定している第三セクターだということで、公益上必要があるということを認めれば、助成する・補助するという考えのようではございますけれども、今後万が一のことがあった場合、全部町で責任を持つというふうに捉えていいんですか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

第三セクターではあるものの、取締役会等が最終的な経営判断をする状況になっておりますので、最終的にそれが万が一のことがあった場合、全部町が補填するかという部分につきましては、町が全部というわけにはいかないというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 1 番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 要するに、公益上というのは非常に曖昧なんですね、正直言って。パワハラ・セクハラと同じようなもので、そう思えばそうになってしまうの。だから、要するに、町で設置した第三セクターではあるものの、自主独立の会社組織なわけでしょう。それに対して助成する、補助するということになれば、要するに公益上、公に対して色麻町民に対して益があるからするんだよということになる。

でも、昨日来からのやり取り聞いていると、一企業に対して助成する、調整作業とか販路拡大とかそういうものに対して助成するということになってくると、果たしてそれが色麻町民に対しての公益上の利益になるのかどうかという疑問があるんですよね。それについて私は、本員は全然そう思わないの。職員の皆さんがそう思っているかどうか知らないけれども。見解の相違と言え、それまでかも知れないけれどもね。

だから非常に曖昧なの、定義が。公益という言い方は。そのために、憲法なり地方自治法なりで細かく決めているの。でも私からすると、本員からすると、地方自治法なりに照らすと、公益上の利益にならない。なぜならば個人というか、法人組織の会社だからっていう。だから、会社が広域的な、例えば町樹である桜の木を植えるとか、何かそういう事業をする。それに対して町で補助金出すとか、そういうのだったら公益性はあるかもしれません。でも、この会社の、産業開発公社という会社の経営状況、財務状況を改善するためだけに出すようなものが、果たして公益上の利益になるんですか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

昨日も御回答は申し上げたんですが、産業開発公社でエゴマの買取りを行っておりまして、現時点では公社でしか扱うことができない状況でございます。そういった中で、エゴマを扱うことで公社の赤字がこれ以上増えないようにするために、令和6年度にエゴマの人件費ということで、町としてはそれを公益上ということで見込んで見ております。

○委員長（河野 諭君） 1 番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 本員からすると、何か赤字の補填にしか聞こえないのね、全然。公益上というのは、要するに目に見える効果が出てこない、公益というふうに言わないんだと思うんです。果たしてエゴマを町の特産品として、それをなくしたくないと思

惑と、産業開発公社の財務状況を幾らかでも改善し、さっきの5番委員の言葉ではありませんけれども、何とかしてあげたいという意味がそこに働いているようにしか見えな
いんですけれども。

そういう中で、さっき触れたところがあったんですけれども、色麻町補助金等交付規則の中に、第3条の補助金の交付の申請というのがありますよね。それには、「補助金の交付の申請をしようとするものは、別に定めるところにより次に掲げる事項を記載した申請書を町長に提出しなければならない」となってますけれども、その提出はあった
んですか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

補助金の交付申請につきましては、予算の議決後にですね、予算が確定した後に補助金交付申請書をいただくような形になります。

○委員長（河野 諭君） 1番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） あのね、課長、私も一応色麻町自衛隊家族会という会に所属して
いて、そこで補助金を申請した経緯があるんです。そのときに、財務関係の資料関係、それから、この目的、補助金を受けようとする目的等を事前に出して、それを補助金等審査委員会にかけてもらって、それこそ公益性があるという判断をしてもらって、初めて何万円という予算を補助金としてもらえるんですけれども、それは申請してから補助金に乗るまで時間がかかりかかる。時には補正でするときもあるかもしれないし、当初予算乗るときもあるかもしれない。

そうした場合、このやり方は交付規則からいうと、プロセスの在り方そのものが本末転倒。先に補助金あり、違いますか。交付規則にのっとってやるのであれば、本来であれば補正を組むか、それとも来年度、令和7年度の当初予算に載せるか、どっちかなん
だと思います。違うんですか。課長の言っていることが正しいの。この交付規則からいうと、全く当てはまらないと思いますよ。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

補助金の交付規則等で、先ほど申しあげました第3条で補助金の交付申請をいただいた後に交付を行うということで、公社の補助金については、このような形で進めたいと思
っております。

○委員長（河野 諭君） 1番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 今までの…だど、先に産業開発公社に補助金として載っているわけでしょう、317万9,000円。こういう予算の出し方が正しいということだ、そうすると、町執行部の認識はね。私の認識が違うのかどうか分かりませんが、要するに申請があ
って、そして審査委員会でもんで、そしてそれが適正だと認められれば初めて町長に上申して、そこで予算化されるものだと私思うんです、この交付金の要綱を見ると、規則を見ると。そういう解釈は成り立たないということ。要するに、産業開発公社のほ

うから何の申請も届いていない段階で、町は産業開発公社に対して317万9,000円、産業開発公社に補助しますからということでここに予算を上げて、通ったから、産業開発公社から補助申請を受け付けますというやり方でいいということなの。これからもそういう申請の仕方でいいということなの、んで。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） まず、団体からの補助金の申請手続きでございますが、まずもって予算を確定してから申請書をもらう。それで、令和6年度のこの当初予算もいろいろな各種団体からの実施計画に基づいてその内容を審査して、予算計上します。それで予算が可決した後に、新年度になってから令和6年度の補助申請をいただきまして、それで内容を審査した上で補助金の確定をいたします。

ということで、この公社の案件につきましても、まず予算を確定して令和6年度の予算が通過しましたら、新年度になりましたら改めて補助申請書をいただいて、内容を精査して補助金を確定するという流れになります。

○委員長（河野 諭君） 1番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 今の総務課長の答弁の中には、実施計画なりなんなりを出してもらってという言葉がありましたよね。先にそういうものを出すのが普通じゃないんですか。出して、それが適正・妥当と認められれば、初めて町長に上申して予算化するんじゃないでしょうか。そいつを定めたのが、この交付規則じゃないんですか。拡大解釈も甚だしいんじゃないですかね。後づけだよ、そういうやり方は。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 公社のほうから人件費に係る内容の内訳書のほうは、公社のほうからいただいております。それで、補助金等審査会におきましても、公社の案件については突発的な案件でありましたので、審査会のほうにはかけてはございません。あと、補助金の交付については、先ほど総務課長が申し上げましたとおり、予算が確定しましたら補助金の交付申請をいただくというような流れになります。

○委員長（河野 諭君） 1番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） そうすると、今回のこの317万9,000円というのは、補助金等審査会にはかけないということなんですか。

設置の目的として、1条に、各種団体に対する補助金等の適正な運用に関して審査検討を行うことにより、効率的な財政運営を図るために補助金等審査委員会を置くんだよ。そのために要綱を決めているんだよ。それなのに、これが適正な運用に資するかどうかというのを委員会にも諮らないで町当局、町長だと思いますけれども、勝手にやれるんでしょうか、こういうことを。勝手にやっていいの。

そうすると、こういう要綱は要らないんじゃない、規定なんか。町長が認めれば、それでいいんじゃないの。そういうことになってくるんだよ。何のために規則・規定・要綱があるんですか。要綱に沿って適正に執行していくのが、財政の在り方じゃないんで

すか。そんなもの要らないんでないの、決めておいてそれに諮らないとか、特定の人間が決めてしまうとかというやり方をしたんでは。法に触れているんだよ、あなた方やっているのは、そうすると。自分たちで決めて、どっかでやっているね、今。自分たちで決めておいて、自分たちで勝手に都合のいいように解釈してやろうとしている。そんな方法がありますか。

町民の納めた貴重な税金を預かる各課の課長たちとして、そういう考え方でいいんですか、大体。公金を扱う者として、自分たちで決めておいてそれに従わないという法がどこにあるんでしょうかね。理解できない。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず、色麻町補助金等交付規則には、補助金の手続について記載しております。それで、毎年定例的に予算措置が必要な団体につきましては、毎年毎年秋に実施設計を出していただいて、来年度に向けての補助金の実施設計を出してもらって、それを補助金等審査委員会で内容を精査いたします。

ただ、今回の場合は、どうしても例外的というか、何ていうか、恒久的なものではなくて、単発的なものがありますことから、この色麻町補助金等交付規則にのっとりまして、補助金等交付規則にのっとり、そういう突発的な内容につきましては、しっかり申請が上がってきた段階で、改めてもう一度精査して交付をします。ですので、必ずしも補助金等審査委員会を経て補助金を審査しなければいけないということではないということでございます。

○委員長（河野 諭君） 1 番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） あのね、総務課長、ちょっとおかしいんじゃないの。今、国で話題になっているのが、自分で決めておいて、自分で勝手に解釈して変えているとって騒いでいるんだよ。そういうことを色麻町でもやっているの。交付規則にそういうことは、1 つも書いていないの。どこに書いてあるのか知りたいんですけども、私は。第1条に、「補助金に係る予算の執行の適正化を図るため、法令・条例及びその他の規則に特別の定めのあるもののほか」と、この特別の定めがあるんですか。これに該当するんですか。「補助金等の交付申請決定等に関する事項、その他補助金に係る予算の執行に関する基本的事項を定めるものとする」として、補助金を申請する場合、これにのっとり出して下さいよ、必要なものを出して下さいよと書いてあるの。そして、必要があれば補助金等審査委員会を経て、適切かどうか判断してもらって、適正であれば町長に、適正でなくても是か非かの答申をするんだというふうに解釈しているのね。

突発的だとかね、いみじくも例外的なみたいな、特例みたいな言い方をしましたけれども、それに該当するのかなというふうにちょっと思ったのね。だから、納得いかないの。これに従ってやっていないから、なぜこれに従ってやらないんですか。ほかの組織の関係は、皆実施計画をいただいて、それに基づいて委員会にかけてやっているわけでしょう。それで、何で突発的だからそういうのは例外になるの。突発的だからこそ、これ

に従ってちゃんと議論をして、これに従って必要なものを受け付けて提出していただいて、そして委員会で議論してもらって、そして初めて是か非か決まるんじゃないんですか。突発的とかなんとかは、おかしい話だと思いますけれどもね。

だから、やっぱりね、何でもそうなんですけれども、苦しい状況を看過できないから何とかしてあげたいという気持ちは分かります。ただ、法にのっとらないもの、こういうふうに決めているものにのっとっていないというふうに解釈しているのね。だから、それにのっとったやり方をしたらいかがですかと言っているの。それでもまだ、突発的に例外的に認めるんだという言い方なんですか。もう一度答弁願います。

○委員長（河野 諭君） 1 番工藤委員、どうぞ。

○委員（工藤昭憲君） 特別無理なことと言っているじゃないんだよ。これに書いてあることを言っているの。町で決めたやつでしょう。前にも言ったように、法に従って職員がやっていたら、法に守られるの。法に従わないのであれば、法に守ってもらえないんだというふうに私解釈しているの。だから、そこにコンプライアンスという言葉があるんでしょう。これに従ってやってくださいと言っているだけ。なぜこれに従ってやらないんですかとお尋ねしているの。わけの分からない言い訳しないで、そういうふうにやったらいいんじゃないですか。もしこれに合致していないんだとしたら、この317万9,000円を取下げたらいかがですか。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） まず、この補助金等交付規則ですけれども、必ずしも補助金等審査委員会にかけなければいけないということは、どこにも書いてございません。ですので、もちろん定例的な補助金の審査をする場合には、毎年度毎年度、補助金をお願いしたいという各団体につきましては、補助金等審査委員会でしっかりと審査をいたしますけれども、今回の場合は、なかなかいろいろ難しい問題もございまして、なかなか補助金等審査委員会自体で結論を出しにくいような案件でありますので、これは個別対応でやらせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 1 番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 全く分からない。だったら、条例も何も必要ないんじゃないですか。こういう規則をつくっておいて、こういうことをする場合は、こういう規則に照らし合わせてこういうことしますよと決めている。条例だって何だって、皆同じ。町民に規制かけているんだから、条例つくって。そういうやつに突発的だとか、特別な事案だとか、ましてや補助金を交付するのに特別何だか決めていないんだというそういう話は、話にならない。

だって要らないじゃない、この規則なんか。規則を決めないで補助金、いや、規則であっても規則どおりに従って補助金を交付するかどうかというのを決定する、そういう組織がここにあるわけでしょう。そういう組織に諮ってまで、補助金等の審査委員会にかけてまでやると、到底通らないからというふうにしか取れないの、今の答弁だと。そ

ういう考え方で、補助金というものをこれからもやっていくとすれば、こういう規則なんか何も要らないではということ。どういう事例があらうと、どういう理由があらうと、規則にのっとってやるべきじゃありませんかと。だから、今回のこの産業開発公社に対する317万9,000円というのは、この規則のとおりにやっていないから、だから今回は取り下げたらどうですかというのはそこなのね。

本来、必ずしも規則に沿ってやらなくてはならないという法はないんだという言い方するかもしれませんが、だったら歯止めがないじゃないですか、そうなるかと。何でもいいことになってしまうんだよ。

だから最初に言ったように、公益上という1つの概念がある。公益上だって、解釈の仕方によってはいろいろ取れる。だからきちんと公益とは何かということ、本来であれば附則として何か定めておかなきゃならないんだと思っているのね、本当はね。非常に曖昧、突発的だとか、特例だとかっていう、今度そういう言葉を持ち出す。どこにも書いていない、そういうものを。

だから、何か附則で特例事項でも書いてあるんだったらば、別だよ。何もないんだよ。ただ、第3条の3項に「前項の規定にかかわらず、町長は同項に規定する書類のうち必要がないと認めるものについては、その添付を省略させることができる」だけだよ、載っているのは。計画書を出さなくていいよとかなんとかとは、どこにも載っていないの。ほかの組織団体には、事前に計画書なり趣旨なりを提出させて、そしてそれを必要あれば補助金等審査委員会にかけて、是か非かを決めて答申するんでしょう。なぜ産業開発公社だけ、こういうようなことをしなきゃないんだというの。理屈通らないんだよ、正直言って。どこにも特例の附則も何もない、総務課長が言ったようなことは。そういうことを平然として言っただけのような答弁で、今後何やってもいいことになるんだよ。条例も規則も要綱も規定も、何も要らなくなってくるの、そうすると。

職員の皆さんは、条例や規則・規程・要綱に従って仕事しているの。そうすることによって、地方公務員法に守られるの。それに従わないで、明らかに違法だよというふうに指摘されたら、どなたが責任取るの、町長が取るの。答弁した職員が取るの、副町長が取るんですか。誰が取るのか分からないけれども、そういうことにならないようにこれに従ってやって、そうすることによって地方公務員法で守られるの、あなた方は。だから、これにのっとってやっていただければいいんです。何も言わないの、無理やり言っているわけでも何でもない。色麻町総務課長としての地位が、そのとおりしっかりと守られるの、これに従ってやっていけば。

だから、私はこの規則に沿ってやるべきじゃないんですかということを行っているんです。特例だとか突発だとかね、そういう事案でないとかとはどこにも書いていないの、そんなこと。勝手な解釈でしょう。

○委員長（河野 諭君） 答弁させますので。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

すみません。まず、我々はもちろんこういう条例規則等に基づいて仕事を進めており

ます。ただ、先ほど私が申しました言い方が乱暴だったというか、そういうつもりでお話ししたわけではございませんが、言い方が適切じゃなかったかなということに関しまして、その点につきましてはおわび申し上げます。

それで、この規則に書いてあることにつきましては、必ず委員会を経なければできないというようなことを申し上げたかったということで、なかなか判断が難しい補助金の審査については、個別で判断する場合もあり得ますというような趣旨を申し上げたかったということでございます。

ということで、今回は個別に判断させていただいた案件ですということでございます。

○委員長（河野 諭君） 1 番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 委員会にかけなくてもいいというのは、どこにも書いていないんだけど、かけなくてもいいんだったらかけなくてもいいです。ただ、個別に判断をするものだということになってくると、なし崩しになるの、何でも。そういうことはどこにも書いていないのに、そういう物事を個別に判断する案件が出てくれば、そういうものはその都度、都度判断するんだという言い方でしょう。そういう言い方をしていると、何でもそうなるんだよ。だから、条例も規則も規定も要らなくなるんじゃないですかと。

やはり、それでは駄目だと思うよ。なし崩しにしては駄目だと思う。個別に判断していいよなんて、どこにも書いていない。じゃあ、これからも個別に判断しなきゃならない案件だというふうに判断したときは、全て総務課長が言ったようなことで当てはめていくんですか。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） まず、補助金等交付規則というのは、実際に交付するときの規則です。予算を置くときのための規則ではないということで、予算がないときには支出負担行為ができないので。違います、違います、補助金等交付規則は国の適正化法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、それが前提となっています。ですから、予算が通って実際その年度になって、補助金を支出するという段階での手続論をここでうたっているものです。ですから、違法では全くないと。予算を置く段階では、これまで求めるものではないと。

ただ、各種団体、継続的に毎年毎年補助金を出している団体については、計画書を出してもらって予算を置く段階で審査をしましょうかと、来年も同じ補助金を出すか、もっと出すか、あるいは減らすか、そのための計画書を出してもらって、予算に置いているということでございますので、補助金全てを補助金審査委員会にかけているというものでもなくて、全てかけないと駄目だよということではなくて、ましてや予算を置く段階で、予算ですからあくまで予算、予算を置く段階でこの補助金交付規則どおりやっていないのではないかという話にはならないということになりますので、この辺はちょっと誤解しているのではないかというふうに聞いていて思いましたので、私から答弁させていただきました。

あくまで執行するときにこういう手続、こういう書類を出してもらってしっかり審査して、一般の方誰にでもこの補助金で間違いない、この金額でいいねというふうに言ってもらえる内容のものをそろえた上で、これならいいねと補助金を出す。執行してもらったら完了報告をもらって、実績報告まで出せよ、そういう手続論をここで決めているものです。ですから、違法でも何でもないと。

予算を置く段階では、あくまでじゃあ、どれくらいだという概算のもとに予算を置くものですから、実行予算をつくって予算を置くというのは、そこまでやったら大変なのでやっていません。あくまで概算の中での予算ということで、予算化させていただいています。

それから、取り下げしたらいいんでないかというのは、これはいかななものでしょうか。取り下げするかしないかというのは、また別。間違っていれば取り下げるんですけども、議会とか委員会というのは議決をする、採決してあれだということになりますので、取り下げろという発言はちょっといかなものかというふうに思います。

○委員長（河野 諭君） 1 番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 不適切な部分があったならば、それは取り消したいと思いますし、また、必要があれば修正もしたいと思いますので、それについては委員長に取り計ってもらって結構です。

ただね、先ほどのやり取りを聞いていてもそうなんですけれども、人件費相当分を補助したいという言い方をしているし、町長も再三言っています。果たしてそういう在り方がいいのかなという疑念を持っているのね、補助金の在り方として、補助金の性質として。そういう中で、はっきりとしっかりとこういうことだということを言っているんでしょうけれども、我々理解できないんです、正直言って。補助ありという、それしか感じていないものだからね。もうちょっと丁寧な説明というのが必要だと思いますし、そういう中でこういう補助金要綱なんかもそうだと思うのね。

実際、予算取らないのに、予算がないのに、補助しますというわけにいかない、それは分かります。ただ、そのプロセス的な話で、去年・おとしあたりからの一般質問の内容的なものから含めて、「賃金相当分を補助したい」という言い方をしている、町長はね。そういうふうに答弁していますよ。だからそれが先行して、我々は賃金を補助するのすることが果たしていいことなのかどうかという、それが公益性にかなうかどうかということなのね。後から取ってつけたように、販路拡大どうのこうのという言い方をしていますけれども、お願いします。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） 昨日も 5 番委員の質疑に答弁したんですが、公社は赤字で大変な状況だということで、その赤字補てんだというふうに解釈されてしまうとちょっとあれなんですけれども、町としての特産物であるエゴマを推進する上で、エゴマを買い取ってごみを取ったり、洗ったり乾燥したり絞ったり、それから原料を売ったり油を売ったりという一連の作業を公社にお願いしているというわけですよ。その公社がそれを

することによって、マイナスが出るということなんです。

マイナス出ることを、このまま続けていいのかということになったときに、やめればそれ以上マイナスは出ないわけですから、公社としてはやめるという判断もひとつあるんだと思うんです。ただそうすると、今のところ公社しかそれをやりようがない状況、今までそれをつくってきた、そういう状態にしてきたこと自体に関しては、今どうのこうのと言ってもどうしようもないんですけれども、そういう状況の中でそうしたら特産のエゴマをつくってもらっても、どうにもできなくなるんじゃないかという状況なものですから、引き続きやってもらうためには赤字になる分は助成するから、引き続き続けていただきたいと、令和6年度に関してはね、そういう趣旨の補助金・助成金だと昨日答弁させていただいたんですけれども、そういう部分からすれば、特産のエゴマを引き続き続けていくという公益性に該当するんじゃないかということで提案していると。ということで、執行部としては提案していると。

皆さんがどう解釈するかはまた別として、そういうもので提案しているんですよという説明をしているわけですから、それに公益性あるとかないかというふうにいろいろ皆さんは判断すると思うんですけれども、執行部としてはそういうことで特産のエゴマをまだ続けていきたいと、令和6年度も続けていきたいと。

ましてや、1月ぐらいに皆さんのほうにつくってくださいというようところで推進もしていますので、それを続けていくための助成だよということの経費であると。公社としたら、赤字になるものから手を引けば、これ以上赤字も増えないし、黒字になっているところだけどんどん進めていければ、借金も返していけるということになるんですけれども、公社からやめるという話はないんですが、やってもらえば当然赤字が増えていくので、それを解消するために、引き続き続けていただくために、町の特産品であるエゴマを奨励していくための経費だということで昨日来から説明をしていますので、執行部としては公益性があるものだということで考えております。

○委員長（河野 諭君） 1 番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 答弁されたことに対し質疑しますけれども、産業振興課長の答弁では、先ほどは5番委員に対して今年度限りだという言い方している。でも、副町長の答弁を聞くと、産業開発公社がエゴマを扱っている以上は、ずっと補助を続けるんだという言い方に聞こえる。ずっとするんですか、補助。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） 答弁でも申し上げましたけれども、令和6年度に限ってはという話をさせていただきました。その令和6年度の中で、いろいろ販路拡大だったりとか、あるいは今までと違った流通の方法、それらの検討も進んでいることなんですけれども、そのことによってマイナスでなくてプラスになるようなエゴマの政策を令和6年度中にしていただくということで、あくまで今の段階では令和6年度に限って、分からないですけれども結果的には。今の段階では、令和6年度に限っての予算措置であると、産業振興課長が答弁したとおりでございます。

○委員長（河野 諭君） 1 番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 今の段階でとか、今年度限りで来年度になったらまた状況が変わるから、どうなるか分からないような含みのある答弁なのね。本当に令和6年度、今年度限りで産業開発公社に対しての助成・補助はしないというふうに言い切れるんですか。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） 言い切れないから、今の段階でという話です。最終的には、政策的な判断になりますよね。しないとなれば、じゃあ、エゴマやめるという判断が必要になってきますよね。そこは町長のいないここで我々はできませんので、委員会ですからね。ですから、そういう発言しかしようがない。そこは酌み取っていただければと思います。

○委員長（河野 諭君） 1 番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 産業振興課長は、5 番委員の質疑に対し答弁は令和6年度限りですと言ったの。令和6年度限りということは、来年以降ないんだというふうに我々は判断するの。そういう解釈では駄目なんですか。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） 産業振興課長も今の段階ではという言葉をつけてますので、今の段階では、今年度限りですよという、そういう答弁をしていますので、我々からすれば今年度限りだとはっきり断定してしまえば、令和7年度にまた出す、また町長が提案するとなったときに、何だ、前回、今年度限りと言ったじゃないかと必ず言われますよね。

ですから、エゴマというものの政策をどうしていくかという、大きな政治決断も必要な状況にもなるので、我々の段階で今年度限りで絶対出さないという話はもちろんできないので、今の段階では、今年度限りという考えで予算化していますと、それ以上の答弁はちょっと難しいと思います。

○委員長（河野 諭君） 1 番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） エゴマを作っている方、エゴマ農家の方々は一生懸命努力してつくっています。何度か足を運んで、私も過去につくった記憶がありますので、非常に手がかかります。本当に特産品として町として続けていきたいという思いは分かるし、また、エゴマ農家の皆さんに対しても誠意を見せなきゃないという気持ちも分かります。

でも、そのことによって町民の皆さんが納めた税金がそっちのほうにだけ流れてしまうような状況は、果たしていいものかどうかということなんだよね。公益上の判断をしたときに、公益性があると判断をしたからやるんだという言い方ですけども、一部の企業だけにいくことが果たして公益性になるのかどうかという疑問もあるし、それは今後考えるべきことではないのかなと思うんですけどもね。

これ以上言っても堂々巡りになりますので、終わります。時間も時間だから。

○委員長（河野 諭君） では一度、暫時休憩いたします。

午前 10 時 57 分 休憩

午前 11 時 11 分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、審査を続けます。3 目農業振興費、ほかにございませんか。10 番中山委員。

○委員（中山 哲君） この件については随分時間を取っていますけれども、まだ飽きないでさせていただきます。

まず、この317万9,000円つけたことにおいて、成果はどのようにあらわれるのかというか、効果・成果をどのように見ているのかお尋ねをいたします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 公社に対して補助金を交付したことによって成果・効果ということでございますが、引き続き令和6年度におきまして、栽培農家の予定をしております42経営体、今の時点で20ヘクタール作付を行う予定で農業者の方々がおりますので、まず安心して栽培ができるかなと思っております。

そういった中で、エゴマの調整・搾油作業、また、商品の販路拡大も円滑に進むのかなということで、現時点では思っております。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 公社にこの317万9,000円をつけたことにおいて、今年度作付している方々がその恩恵を受けることになるということね。だけれども、開発公社そのものは、やはり独立した会社なんだよね。会社としての経営、それらについて本当に真摯に向き合っているのかということなの。

そして、何といったってその姿勢等々について、昨日も出ていたけれども、売上げが6,400万円ある中で880万円何がしの赤字を出している。改善計画を出した中でも、そういうふうに出しているんだよ。だけれども、そういった中で町が何でうんと苦しい答弁を、課長たちや副町長を含めてみんな苦しい答弁をしている。これ、何もない。町長の重点政策であるから、施策だからだ。何もない。

そして、申請もないのに町長がそここのところ重点施策だからといってやっている。ただし、予算を組むときに、この予算・リソース・税金等々をどのようにするのかという、それは町民に対して成果・効果としては裨益を上げるための予算なんだよね。それがさ、本当に町民に裨益がいく予算編成なのかということなの、予算なのかということなの。その辺についてはどのように捉えて、町長の重点施策だということだから上げたんだけれども、所管の課長としてはどのように、予算の在り方から考えた場合には、町民の裨益にどのようにつながっていくか、御説明願います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

公社の姿勢というお話もございました。現在、その改善に向けまして取締役が中心となりまして、公社が主体となって取り組んでいる状況でもあります。

あと、補助金ということで効果ということで、経営体の方々42名、令和6年度につきましては取り組むわけなんです、その方がエゴマの栽培をすることによって、農家所得の向上につながるというのも1点あるかと思います。

あと、町民の方々につきましては、特産品のエゴマということで、特例作物で体にいいということで今まで大分普及してまいりました。そういった意味では、今回もエゴマ油の特別販売をしているわけなんです、そういった意味でも町民の方々に還元できる事業を、公社としても行っているものというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 裨益としては、作っている人たちは町民だから、そこさ行くから裨益につながるんだというんだべけれども、現実には公社だよ。公社に行くの、実際は。人件費だと課長言っているじゃないの。人件費として補助金を出すんだと言ったら、どうしてその人件費が作っている人たちに行くの。そういう話ではないんじゃないですか。回り回ればそう見えるだろうけれども、現実には公社に行くんだよ。

そして、こういうものを前回は1,030万円何がし入れているんだよ。拠出金より多くなっているんだよ。どこまでこいつ、補助金として出していけるの。今年度の予算として審査を今しているわけだから、当然、今年度の話をしているわけだから今年をつける、来年は分からないけれども、どうなるか。だけれども、公社に対して独立した会社だよ。会社にこれだけ1,000何百万円もつぎ込んで、またつぎ込んで、この在り方がこれでいいのかということなの。

どこまでいったら、補助金というのがなくなっていくのか。副町長はやめればなくなるということを言っている。当然やめればなくなってく。だけれども、存在しているんだよ、まだ。ただ、そのところで2分の1以上出資している町が、開発公社なる独立した会社法人に対して、どこまでつぎ込んでいけるのか。今の財政状況から言ってどこまでつぎ込んでいけるのか、そういう試算を立てたのかどうなのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

先ほど経営体の方が取り組むということで、あくまでも今回の補助金につきましては、公社に対するエゴマ人件費に係る補助金であります。それを交付したことによって42経営体が、エゴマ栽培に令和6年度取り組む方々が、エゴマ栽培をすることによって農家の農業の所得向上につながるということで、まず1点は御理解していただきたいと思います。

あと、どこまで補助金を交付するのかということなんです、現時点では令和6年度の人件費相当としか、今の時点では見込んでございません。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） だからさっきも言ったけれども、解釈拡大をしていけばそうなん

ていくんだけれども、現実には公社につき込むんだよ、この補助金を。そして、公社としてこれをつぎ込まれたことによって、どのように効果が出てくるのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

公社につきましては、この人件費をいただければ引き続きエゴマの調整作業、搾油作業等も行いまして、なおかつエゴマの商品の販路につきましても、従来どおり行っているような体制になろうかと思っています。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） この317万9,000円つぎ込んだことによって、補助をしたことにおいて、その作業がまた順調にできていくということが効果だ、成果だということで課長は答弁しているんだけれども、現実には数字だよ、数字。八百何十万円の赤字を出しているという中で言った場合に、どのようにその数字がこれをつぎ込んだことによって解消されていくんだということ。だって、それは当然だべ。入れることにおいて、補助をいただくことにおいて、変わっていくわけだよ、そこが、

そうしたら努力というのはどのようにして、取締役・従業員が一致団結してどのようにして解消する努力を本当にしてきたか、してこないかというのは、多分監査委員もいるんだし、あと、会計士という人たちもいるんでしょう。その人たちは、どのように今の経営状況を見ているんだか、言われているはずだと思うよ。

多分こういった計算でいけば、月に100万円ずつぐらい赤字が出るんだろうと思う。そういったときに、その会社の役員会に監査委員なり会計士だったり、そういったものの指摘は多分されていると思うんだけれども、その場には課長は行っていないですか、お尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 取締役会のほうには、私が出席しております。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） そういうときに、監査委員とかから指摘等々あるのかということなの。あつたら、どういう指摘をされているのかということ。これをつぎ込んだとか、そういった指摘をされた中でも、その317万9,000円つぎ込んだことにおいて公社としての成果・効果はそこに現れてくるというのは、人件費等々の分が多少は解消されているんだろうと思うんだけれども、そういった成果・効果というのをどのように見て、つぎ込めばどのように改善されていくのかということまで考えた中でこの予算を計上したのかということなの。お尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

取締役会のほうで、公社の社員の方から四半期ごとの報告はされております。公社のほうへ人件費相当分を補助することによって、令和6年度について今の時点では、継続

的にエゴマの買取り等ができるようにはなろうかと思っております。

ただ経営的に、全体の経営の部分でどうなるかという部分については、今の時点ではなかなか難しいというふうに考えてはおります。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 公社の経営についてはかなり厳しい、難しいという、そういった判断はされているということだな。そういったときに、昔こういうことわざがあった。

「死んだ馬に注射してもいけない」と。知っているかどうか分からないけれども、これと同じでないのかということ。だから、町の税金を湯水のようにつぎ込むことはできないんだよということ。

そして、副町長からもあったけれども、町長がいらないから、ここで判断できないことも分かる。だけれども、そういったものを考えていったときに、馬に例えて悪いけれども、開発公社なる法人は、このままいったって大変なんだと思うよ。そういったものから考えたときに、エゴマだってこの次に出てくるんだけれども、生産調整費でね、そこで上がっている400万円だって、それも副町長は前から話しているけれども、去年・おとしからそういった状況を分かっているながら、そののちを続けてこなさなきゃいけない、その判断はちょっと俺には理解できないんだけれども。

そういった中でいうと、またこういった補助金が計上されてくるわけだよね。今年は今年、来年は分からないと言われているけれども、何かの形でまた出てくる。だって、経営が難しいんだもの。だから、そういうものを見たときにどこまで出せるのかということなんだけれども、さっきから課長の答弁は同じことを繰り返しているわけだから、これ以上言っても多分同じことが出てくるんだろうと思う。やっぱり、どこかで際というのかをつけなきゃいけないわけだよ。

だからその判断は、さっき1番議員も言っていたけれども、第三セクターは誰も責任取る人がいないんだ。研修さ行っても、そうなの。そういうことだから、傷口が浅いうち整理しろというのが実際。みんな誰も言わないけれども、それがひとつ最良の方向・方法なの、それが。そういったものの判断というのは、どのように考えていくかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

なかなか厳しい状況というのは、中山委員おっしゃるとおりでございます、現在改善に向けて取締役、あと、従業員一丸となって取り組んでいる状況でございます。そういった状況でありますので、判断につきましては、今の時点でいつということは、なかなか難しいと思っております。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） なかなか答えは出てこないんだけれども、実際これ以上言っても駄目なんだけれども、言ったって出てこないんだけれども、この中で今回こうやってつぎ込んでも、また同じ答えしか出てこない。しかし、改善計画は来年まであるんだよね。

そのところまでは、確実に町としてはその改善計画が成立するまで様子を見ていくかなんだかぐらいまでは、町長いなくたって判断できるのかなと思うんだけど、その辺について御答弁を求めます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 昨年公社のほうで策定しました改善計画に向けて、今、公社のほうで種々取り組んでいる状況でございます。

今の時点では何度も申し上げるようになるかと思うんですが、今の段階で計画の進捗を確認しながら、判断する時期が来ることもあり得るのかなというふうに思っております。今の時点でいつやと言われても、今のこの時点では現実的にちょっと難しいかなというふうに思っております。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 結局は来年まで、その改善計画が終了するまで様子を見るということに尽きるのかなと思うんだけど、そのときに判断を出す解釈していいのか。

これで終わります。だから、答弁。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） 10番委員が言っている方向でいるんですが、あるいはもしかしたらその前に赤字の部分を切り離すということもあるかもしれません。今の段階で黒字の部分をいかに伸ばすか、赤字の部分の赤字をいかに減らすかという計画を立てながら事業を進めているんですけれども、一般質問でもあったように、既に800万円を超える赤字も出てきてしまっているという状況なものですから、その赤字の部分を思い切ってやめると。やめれば赤字にならないので、そういうことももしかしたら計画期間内でもあるかもしれません。

その場合は、あらかじめ議会の皆様にも御相談というか、お知らせというか、そういう話はあるかと思うんですけれども、今のままずっと今の計画が終わるまで見守るということではなくて、そういうことも1つの想定として、この前の打合せの中ではそういう話になったということでございますので、全部をやめるということではなくて、部分的なものをやめるとか、部門ごとにやめるとか、そういうこともあり得るのではないかなと。最悪、全部やめるということもあるだろうというふうに思っておりますが、その精算の仕方というところなんかも含めて、まだまだ検討していかなくちゃならない部分がありますので、今の段階では委員がおっしゃるとおり、今の計画までは今のままかどうかは別にして、推移を見守るという部分も含めて、検討していくということになるのかなと思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに3目ございませんか。8番小川委員。

○委員（小川一男君） 公社に対して317万9,000万円ですか、これは説明を受けますとエゴマ部門、公社は8部門あるんですが、そのうちのエゴマ部分に関わる分ということなんですが、この金額は少ないんじゃないでしょうか。4月から12月までで、この前説明

受けましたが888万円ほどの経常損失が現実にあるわけですね。そのうち、しからば888万円のうち、このエゴマ部門の経常損益というんですか、これは幾らになっていますかね。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

12月末までの部門ごとの経常利益でございますが、全体ではマイナス800万円というような形になっておりまして、エゴマ部門については、12月末で107万9,000円ほどになってございます。

ただ、107万9,000円となっているんですが、ここに人件費等々につきまして発生していない部分もありまして、107万9,000にはなってございます、12月末時点では。赤ではございません。107万9,000円ほど、計上利益で黒字になっております。

○委員長（河野 諭君） 8 番小川委員。

○委員（小川一男君） ただいまエゴマ部門に関しては107万円ほど利益が出ているということで、3月まで事業年度はあるんですが、そういう状況であれば、ここに改善計画・エゴマ部門があるんですが、令和5年は経常利益209万2,000円が改善計画の1年目で計上されているわけですね。そうすると、100万円台で推移すれば特別ここで三百何がしを来年度に持っていかなくても、令和6年の経常利益の経営改善計画書では312万円順調に推移しているように見受けられるんですが、その点について説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

令和5年度について、12月末時点では今申し上げたとおり107万9,000円ほどのプラスにはなっているんですが、実際、作業に従事している職員については、取締役1名が従事しておりまして、従事したことによりまして賃金が発生していなかったということで、人件費が発生しなかったということで、プラスというふうにはなってございます。

○委員長（河野 諭君） 8 番小川委員。

○委員（小川一男君） あくまでも人件費という形で、説明の内容は分かるんですが、ただこれはあくまでも公社のほうで令和5年2月28日に、自ら3か年の経営改善計画書を提出しているわけです、自主的に。それで今エゴマ部門を見ますと、人件費の分ということですが、これ計画では数字で言いますけれども、令和5年・6年・7年は120万円で計上していますよね。それで人件費が発生したというのであれば、この計画そのものを修正しないとまずいわけです。

さらに、その下に人件費に関してあるんですが、過去の実績で計画書にあるんですが、令和2年・3年・4年労働分配率50・70・59、労働分配率は人件費を粗利益で割るんですが、これを計画で令和5年・11%、令和6年・10%、令和7年・9%という形で改善計画を立てておいて、人件費がアップしたからってというのはちょっとおかしいんじゃないかなと私思うんです。それよりもこういう人件費とか云々じゃなくて、支援するという形でフリーでやったほうが、援助するのであればそのほうがいいんじゃないかなと思

うんですよ。

なぜなら、この計画改善と相反するような形での計上の仕方なんですよね。赤字だから、そういう状況であるから、エゴマ部門で頑張ってくれやという形のほうがかえって、317万円という数字があるんですが、これがくしくも令和6年度の経常利益が312万9,000円、こっちの補助金が317万9,000円、5万円の誤差でうまくつくったなと思うんですが、その点について説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

昨年策定しました経営改善計画では、今、小川委員おっしゃった令和5年・6年・7年度の計画でございました。ただ、現時点でもう既に状況が変わっておりまして、取扱い数量だったり、状況が変わってきております。そういった意味も踏まえて、令和6年度については、317万9,000円の人件費相当分を補助金というような形で見込んでございます。

○委員長（河野 諭君） 8番小川委員。

○委員（小川一男君） 3か年計画で、1年目がそういう実態なわけですよね。30年の計画ではないわけです。そして、余りにも乖離していますよね、数字的に。多少の数字のずれは予想損益ですからありますけれども、この改善計画は余りにも乖離しているような現状なんです。やはりもう少し精査してやらないと、これは大変じゃないかなと思うんです。

さらに、副町長からもお話しありましたけれども、特産物とか来年までの指定管理者も絡んでいるわけですよね。通常5年を2年で承認してやっているんですけれども、そして公社の役割・機能も理解します。ただ、そうは言っても、この現状を見ますと、よほど頑張っただけでやらないと大変じゃないかなと私思うんです。その辺の危機管理とか、それはもう少し担当課として指導していく必要があるとは思いますが、数字的な結果を見ると。

単純に考えますと毎月98万円、公社全体で100万円弱の赤字で操業しているという企業なんていうのはあるんですかね。いくら第三セクター、そういう歴史的な過程云々は分かるんですが、やはりある程度の健全経営、損失があっても特別損失みたいな形で出てくるなら分かるんですが、ここの公社の場合は臨時的な、突発的な損失じゃなくて、経常で赤字を延々と続けているような状況なので、2年目のこの補助金317万9,000円は人件費に充当するということですが、さらに内容を精査してやらなければならないと思うんですが、その点についての担当課としての考え方をお示し願いたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

小川委員おっしゃるとおり、経営は大変厳しい状況であります。その部分については、担当課としても公社の取締役会などに出席をいたしまして、いろいろお話をしているような状況でございます。公社は、主体的に経営改善の取組に引き続き対応して

まいりたいと考えてございます。

ということで、担当課としては現時点で考えてございます。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかに3目ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、進みます。

4目畜産業費、68ページであります。10番中山委員。

○委員（中山 哲君） この畜産業費の12節委託料1,579万4,000円ということで計上されております。そして、町長の施政方針説明の中にも現在ロール数として133個、そして約30トン、4軒の畜産農家さんが保管しているということで、この全量进行处理するということで計上されたんだろーと思いますけれども、この処理する場所、そして面積等々は幾らぐらいなのか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

処理する箇所については、5か所で3.1ヘクタールを見込んでおります。5か所の3.1ヘクタールを見込んでございます。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） こうした中で、これまで一時保管の牧草の還元、すき込みを2回、3回かな、やってくるんだけれども、その中で経費等々について伺いたいんですけども、この1,579万4,000円の内訳はどうなっているのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

事業費の内訳ということでございますが、ロールの運搬、あと、重量測定、ラップの取り外し、牧草の裁断、あとはすき込み作業ということで770万円ほどでございます。そのほかに放射能のサンプリングということも踏まえまして、直接工事費で788万円ほどとなっております。また、それに諸経費等々を踏まえまして、1,579万4,000円の事業費となっております。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） ロール、そしてまた運送というか、そういったものについてはどうなのか。そしてまた裁断というか、そういったものもあるんだろーと思う。こういったものについて詳細にというか、その辺を示していただければいいのかなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

先ほどロールの運搬であったり、あと、重量測定、あと、ラップの取り外しというようなことで御説明を申し上げまして、その単価的な部分でよろしいでしょうか。お答えいたします。ロールの運搬については1個当たり2,404円、あと、重量測定で1個当たり2,399円、あと、ラップの取り外しで1個当たり594円、牧草の裁断で1個当たり3,190円というのがロールに対する1個当たりの単価でございまして、そのほかに農地還元耕ということで、すき込みの単価のほうが1ヘクタール当たり210万円ほどを見込

んでございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに4目ございませんか。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 同じく12節委託料についてお尋ねしたいと思います。

先ほど課長からの答弁、5か所・3.1ヘクタールの場所を今回予定していますよと。

まず、この5か所の予定先はどちらになるのか。多分、住所等は言えると思いますので、まずそれをお尋ねしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

5か所、まず小栗山地内が3か所、あと、高根地内が1か所、あと、平沢地内が1か所、計5か所でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁で地区名、今、小栗山3か所、高根1か所、平沢1か所というお話でございます。しからば、令和5年にすき込みがなされていらっしゃると思われます。同じ場所なのか、全く違うのか。また、これは民有地なのか、町有地なのか。どういう判断をしているのか、お答えください。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

令和5年度とは別な場所でございます、全て民地でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 場所は違うよと、ただ、民地ですよと。再三、私この質問しているんですけども、町有地があるわけですから町有地にできないことはないと思うんですが、民地のほうを活用している方から申請があったからという話になると、これもまた先ほどの補助金問題と同じ話が出てきますのであえて触れませんが、なぜ町有地でしないのか。民有地から申請があったからという話になるのかなとは思いますが、町としての事業推進の在り方からするとどうなのか、答弁を求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

今回すき込む箇所、5か所につきましては、保管者の方が4名おりまして、聞き取りしました結果、全て生産された圃場にすき込むということで、町としてはそちらを尊重しまして、民地に全てすき込むということで進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） あくまでも民地をお持ちの所有者の方が町に来て、すき込みをお願いして、それを聞き取りしてやるんだということなんでしょうかね、今の答弁。本来、町の事業の在り方として、それが適正かどうかは言いません、私も。ここまで来ますと、3回・4回やっていますから。ただ、町有地の活用を考えた場合、どうなのかという問題もあるわけですよ。

その辺りも含め、聞き取りをした上でそちらを優先したというわけなんですけれども、そこにはそれなりの理由、成果・効果が多分あるんだろうなと思われれます。町有地より民有地を活用することによっての成果・効果、今まで3回やってきているわけですから、どのように捉えて今回も聞き取りをして、民有地にすき込みをするのか。担当課としての考えを示していただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

今回すき込む農家の方々は4戸ということで、聞き取りを町のほうから出向いてお伺いしました。今回のロールにつきましては、生産圃場にすき込むことが限定というふうな条件のロールになっておりますので、生産圃場は全て民地でございましたので、民地ということで令和6年度事業を進めたいと考えてございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

暫時休憩をいたします。午後1時30分まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、審査を続けます。

67ページ、4目畜産業費から再度入ります。4目畜産業費、ありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。68ページ。5目農地費。12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 14節工事請負費ですが、吉田地区排水路整備工事、整備箇所はどこになるのでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

工事場所につきましては、色麻町吉田字細江地内ということで、高城橋より西側のところでございます。

○委員長（河野 諭君） 12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） これは、土地改良の地区外と理解してよろしいんですか。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、地区外でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに5目ありますか。（「なし」の声あり）

進みます。

6 目生産調整対策費。5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 18 節の補助金についてお尋ねをしたいと。

先ほどの公社の件もありますので、今回ここでエゴマの栽培に対する推進事業費400 万円という、毎年同じような数字が上がっております。まずこの考え方、なぜ400 万円にしているのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

エゴマ栽培推進事業補助金でございますが、400 万円ということで1 つは作付支援、あと団地加算、あと畑作支援という3 つの支援から構成されております。そして、この作付支援・団地加算・畑作支援ということで、作付支援のほうについては14 トンの450 円で、630 万円ほどを見てございます。団地加算と畑地化加算で残りの170 万円を年間で見ているわけなんです、当初その800 万円の半分の400 万円を予算計上している状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 3 つの先ほどの作付支援・畑作支援・団地加算等については分かるんですけども、当初副町長なり課長の答弁にあった特産品の公益性、奨励するのはエゴマですよというお話をいただいたものですから、なおかつ令和4 年、令和5 年の決算はまだ出ていませんけども、令和4 年をベースにすると約700 万円近く出しているはずなんです。半分にする理由が必要なのかどうか、推奨するのであればもっとつけてもいいんじゃないですかと思ったものですから、なぜ400 万円まで来るのか。

集中と選択という事業ベースを今回も考えているわけですから、ただ単に総花でつけたわけではないと思うんです、私は。その辺りのめり張りのきいた感覚からするとどうなのか、私ちょっと分からないんですけどね、その辺り。意図的な部分が多分ここにあるんだと思います。先ほどの答弁がそうだとはいえそうなんでしょうけれども、果たしてそれでいいのかどうか。800 万円つければ800 万円つけて、いかなかったら戻せばいいわけですから、そういった考えはないのかどうか、再度お尋ねしておきたい思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

先ほど申し上げました作付支援・団地加算、あと畑作支援ということで800 万円の予算は見ておったんですが、当初の段階ではその半分の400 万円ということで計上させていただきました。令和6 年度の実際の作付の状況を見まして、不足分については補正で対応させていただきたいなと思ってございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） こういう聞き方をすると、議題外になってしまうかもしれませんが、事業の在り方を踏まえた上でどうなのかを考えて、補助金というものをつけているんじゃないのかなと思ったんですよ。

例えば令和4年、今度令和5年が出てきて、その前の令和3年でもいいです。この3か年のベースを考えた中で、多分ゼロベースで今回、予算措置したんではないかという考えでいるんですよ、こちらは。それを踏まえた上でいくと、この補助金の在り方は要綱があって、それに基づいて申請をいただいたものにつけるんだという話になるんでしょうけども、果たしてそれでいいのか。

片や、町では推奨する特産品として考えているという部分からすると、ちょっと弱腰とは言いませんけども、もっと力強くやってもいいんじゃないのかなという感じもしたものですから、その点どうなのか。担当課としての考えを含め、再度考え方を示したいと思っています。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

予算編成の基本的な考えになるんですけども、やっぱり当初予算ということで、ちょっと概算的な部分もございます。それで、新年度に入りまして正式に、正式と言ったら変ですけども、実際に農家の方から申請をいただいて、その内容をしっかり把握した上で、それで事業量が多いとか、少ないとかそういうのも判断しながら事業を行っていきまして、それで年度内中に不足する場合は補正対応なり、今までもそういうようなやり方をしながらやっておりましたので、予算編成としてはそのような考え方でやっております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 事業の在り方、事前に多分これを当初つくる際に各課ヒアリングをしてきているんでしょうから、そこに個々に設ける調整対策費という項目の補助金を多分、担当課としては上げられたというのは承知します。

そうすると、42人の方に事前に2ヘクタール、これについてやられるんですよということを多分聞いているのかなと、今の答弁を聞くと。その上で、実際動いてみないと分からないというようなお話なんでしょうか。そういうことで理解すればよろしいのかどうか。予算措置の考え方としてどうなのか、再度お尋ねしたいなと。400万円は果たして効果的な補助金なのかどうかという問題もあるものですから、その点を含め、町として成果のある事業として考えるんでしょうから、そこをお尋ねしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

予算編成の時点で、農家さんに聞き取りして上げた数字ではございません。あくまでも予算編成時点、過去の作付の実績等々をある程度考慮しまして積算しております。そういった中で、農家さんに実施計画を上げていただいて、令和6年度作付予定が20ヘクタールの42経営体というふうに、2月末で集計が上がってきたような状況でしたので、補助金等については、令和6年度の作柄状況を見ながら、最終的には補助金の交付が決定するようになるかと考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） ちょっと説明足らずかと思うんですけども、予算を編成する場合、各課からは通年の予算を要求していただいています。それが800万円でしたという説明を今担当課長がしたと思うんですが、予算を編成する上では歳入と歳出をそれぞれ見積もると。歳入はどうしても多く見積もるわけにいかないの、ある程度留保している部分があります。例えば、地方交付税は今21億円と上げているんですが、見込みとしてはもっとあります。特別交付税の見込みとしては、もっとある。税なんかも95億円で見たりしています。そういう部分で、少し留保している歳入があるものですから、歳出もどこかで留保してもらわなくちゃいけないものが出てきます。

例えば、加美組合の負担金なんかは、上半期9月までの分を上げさせていただいて、交付税とかそういうのが確定したら最終的に補正させていただくと。あと、除雪の経費とかですね。そういうものの中にエゴマも入っていると、エゴマも入れていると。どうしても補助金出すのは今の時期なものですから、当初では半分だけ計上させていただいて、加美組合なんかと同じように計上させていただいて、あとは補正で対応させていただくというのが、この予算の中に何点かあるということなんですね。

しからば、歳入はどれぐらい留保しているんだ、歳出はどれぐらい留保したんだという数字については、私は持っていない。総務課長のほうから答弁できると思うんですけども、そういうやり方で10年・15年くらいの予算編成の仕方をしてきているということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 副町長が言われたとおり、そのとおりだと思います。予算編成の中で、当初上がってきたのは48億円とかという数字が出てきた。実際は45億円で、3億円の格差があるのは分かっています。

ただ、なぜ私ここで質疑をさせてもらっているか、町長が言われてる今回の予算編成の目玉は何ですかと聞いたところ、エゴマに対して重点施策をすると言っているわけですよ。そうしたら、その施策のところが前年度と一緒にということはないんじゃないんですかと思っているんですよ。95のコンマ5を保留しているのも十分分かっていますよ。分かってはいますけれども、予算編成の在り方、町長の政策の思い、そういった部分をどのようにここに反映しているかということも踏まえると、前年と一緒にというのは甚だ疑問かなと。

課長が言わんとしているのは、当初取りあえずこれだけを見て、足りない分はその都度補正で組んでいきます、それも分かるんですよ。予算措置の仕方、それは問題ございません。ただ、気持ちの問題からすると、町長の思いがちょっと足りないのかなと思ったものですから、せっかくそこまで言うのであれば、例えばここ400万円じゃなくて、今回は70%位の600万円で見るとか、そういったことがあってもよかったんじゃないかと。それが事業の成果・効果につながるんじゃないかということを考えたものですから、そういったことはどうだったのかというのを聞いてるんですよ。

いま一度担当課として予算を出した中で、総務課長が多分そこは95%の数字を踏まえ

た中で答弁するんでしょうけども、その辺りどうだったのか。再度、担当課の考えと支出の仕方についてお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） エゴマ栽培を推奨する担当課といたしましては、栽培農家の生産意欲を高めるために補助金を交付したいと考えてございます。

ただ、そういった中で、先ほど来申し上げたとおり、全体的に800万円を想定はしているんですが、町の現時点の財政状況を考慮すれば、その半分の400万円というような形になったということです。御理解していただければなと思います。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） 全く相原委員のおっしゃるとおりで、今回ちょっと配慮が足りなかったのかなというところで反省しています。あくまでも財政的な都合でそのようになっているので、担当課としては上げた予算を満額ここに載付けてもらいたいわけなんです、どこの課でも。どうしても先ほど申し上げたように、財政上そのような運営をずっとしてきているということだったものですから、例年どおり令和6年度予算もそのような査定をしたということだったんですが、全くもって委員のおっしゃるとおり、ちょっと配慮が足りなかったかなというところで反省はしております。

○委員長（河野 諭君） 相原委員、よろしいですか。

ほかに6目ございませんか。12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 同じ負担金なんですが、環境保全型農業直接支払交付金359万2,000円、これは昨年もというか、ずっとある事業なんですが、今年取り組むメニューと面積を教えてくださいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

令和6年度、環境保全型農業に取り組む方の内容でございますが、まず有機農業、化学肥料・農薬を使わない取組で、第三者の認証を取得した方に対して10アール当たり1万2,000円ということで、対象面積が29ヘクタールとなっております。

2点目が化学肥料・化学合成農薬の使用を慣行レベルの5割に低減した方に対しまして、堆肥散布をした場合10アール当たり2,200円ということで、4.2ヘクタール取り組むということで359万2,000円ほど予算計上をしている次第でございます。堆肥のほうの取組面積、4.2ヘクタールでございます。

○委員長（河野 諭君） 12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） そうしますと、堆肥が昨年より半額に減っているんですね。すみません、有機の方と堆肥の方の人数をお願いします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

まず、有機に取り組む方が7名でございます。あと、堆肥散布に取り組む方が1名で

あります。堆肥の内容は、稲わらを含まない場合、反当2,200円ということで、今年度予算を見ております。

○委員長（河野 諭君） 12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 堆肥で稲わらを含まないというのは、単純に牛ふんとか、そういうことと理解してよろしいですか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） そのとおりでございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかにございますか。（「なし」の声あり）

それでは、進みます。

7目農村環境改善センター費。70ページもありますが、ありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

8目農村公園管理費。（「なし」の声あり）

9目農地銀行活動事業費。（「なし」の声あり）

10目農産物乾燥調製保管施設管理費。（「なし」の声あり）

11目愛宕山公園管理費。72ページもありますが、ありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

12目農業伝習館管理費。（「なし」の声あり）

進みます。

74ページ行きます。

13目農業集落排水事業費。（「なし」の声あり）

14目地域おこし協力隊費。11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 工事請負費で南山果樹園リンゴ伐根くい設置工事費80万円、それから南山果樹園リンゴ苗木購入費5万6,000円とありますが、これは地域おこし協力隊の方々の関連で予算措置したと思うんですが、その内容の説明をお願いします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

南山果樹園リンゴの伐根くい設置工事費で80万円計上しております。地域おこし協力隊の農業支援員の方の任期満了後を見据えまして、市場性の高い品種に植えかえすることで、今お借りしている果樹園の一部のリンゴの今植えている部分を伐根して、リンゴの苗木を購入して、それを予算計上した次第でございます。

○委員長（河野 諭君） 11番山田委員。

○委員（山田康雄君） そうしますと、既存のリンゴの木を伐根、皆掘り起こして新たにリンゴの苗木を購入し、要するに今は矮化栽培をやっていたと思うんですが、面積はどれぐらいの面積を計画しているのか。そしてまた、品種は何品種を購入しようとしてい

るのか。もし分かったら、教えていただきたい。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

伐根するリンゴの種類ですが、サマーゴールドです。サマーゴールドを伐根することで、新しい苗木については、シナノスイートの苗木を購入するということでございます。本数的には25本ということで、それに相当した面積となろうかと思っております。

○委員長（河野 諭君） 11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 25本というのは、随分少ないかなと思って。地域おこし協力隊の方で、リンゴを専門にやる方がいますよね、その方は今何人。

あと、地域おこし協力隊は3年契約だと思いましたがけれども、本町に残って、果樹というのは私から言うまでもなく、植えた年には果樹はなりません、リンゴは。桃栗三年、柿八年と言いますよね。リンゴのばかやろう18年という言葉も教えてもらった。18年にならないと採算が取れないという、そういう昔農業高校で習ったことを思い出したものですから、リンゴの苗木をこれから植えて採算を取ろうとするならば、地域おこし協力隊の方が色麻町に根づいて、リンゴの栽培をやってもらえるのかなということをちょっと感じたものですから、その辺も併せてお聞きしておきたいと。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

すみません、説明不足で申し訳ございませんでした。全体でお借りしている面積は35アールなんですけど、その一部でサマーゴールドを伐根して、新しいシナノスイートを植えるということでございます。

それで、現在農業支援員は令和6年度で一応満了となります。令和7年度以降も引き続き農業を、南山のほうでリンゴの栽培を行っていききたいということですので、令和6年度ですね、ある程度令和7年度に就農できるような体制の支援を考えてまいりたいと思っております。

○委員長（河野 諭君） 11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 大変しつこいようで申し訳ないのですが、今言ったシナノゴールドを25本植えて、それが実るまでずっとこの方に管理していただくということが条件なのかなということを、お聞きしておきたい。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） そのとおりでございます。

○委員長（河野 諭君） ほかに14目ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、進みます。

2項林業費 1目林業総務費。（「なし」の声あり）

進みます。76ページ行きます。

2目林業振興費。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） まず初めに12節の委託料、こちらについて、森林経営管理森林整備委託料150万円出ております、今回新規で。その前の意向調査委託料、これの関連があつて多分、今回150万円がついているんだとは思いますが、この内容について初めにお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

森林環境整備意向調査委託料、あと森林経営管理森林整備委託料ということでございますが、この2つの事業は森林経営管理制度に基づくものでございます。この制度は、森林所有者自らが森林の経営管理をできない場合に、町が森林の経営管理の委託を受けまして、市町村が管理するというような制度でございます。

その中で調査委託料につきましては、所有者に対しまして、今後どのように森林を経営管理していくのかということで、令和6年度につきましては、35名の方々を対象といたしまして意向調査をする予定にしております。

2点目の森林経営管理森林整備委託料につきましては、先ほど御説明した意向調査に基づきまして1名の方から意向を受けまして、整備を町が行うということで、3.5ヘクタールほど令和6年度で整備を行うということで予定しております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 上の委託料については35名、これ令和5年から続いてきていますので、多分令和7年までの3か年計画かな、多分そのくらいかかるはずだと思うので、これについては御承知しているんですが、この管理、森林整備のほうの1名、これは令和5年の意向調査を基にして出てきたものなのかどうか。それとも、令和6年の35名の方から出たものなのかどうか。その辺りが分かりかねるものですから、その点どうなのかをちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

令和5年ではなくて、その前に実施したものに基づきまして、令和6年度に1名の方が3.5ヘクタールの整備を行う予定としてございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 要は、令和4年分の意向調査で出てきたことということですね。そうすると、令和5年の分とかは一切これから出てくるということで御承知しておけばよろしいと、了解いたしました。

しからは、その下の24節の積立金についてお尋ねをしたいと思います。こちらの積立金は今年度154万4,000円、昨年も似たような120万何がしの数字の積立てをしております。最終的にいつまでこの積立金をつくりつつ、目標となる積立額というんでしょうか、それはどのくらいの想定を本町は見ているのか。またその積立ての活用について、多分決まっているはずなんで、整備の部分で。それを踏まえた中で、どう考えるのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

森林環境整備基金の積立金でございます。令和6年度で154万4,000円ということで計上させていただいております。令和5年度については、133万1,000円ほどということで積立金のほうは実施しております、基金をどのぐらいというのは、現時点ではどのくらいまでという設定は、今のところはしていない状況でございます。ただ、財源となりますのが森林環境譲与税となっておりますので、その状況を見ながら対応してまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねしたいのですが、基金として幾らまで積むかとかは一切考えていないと。先ほどの譲与税の関係で、これが積立てに回りますよというのは分かるんですけども、しからばその譲与税がある限り、ひたすら積立てをしていくということと考えるといいのかどうか。あくまで利用する内容があるわけですから、基金をつくるということは。それをどのくらい町としては想定するのかなということを聞いた次第なんです。町としての考えは、多分幾分なりともあると思うんです。ただ基金をついているわけじゃないので、その点はどう計画を立てているか、お示しいただけないものでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

先ほど申し上げました森林環境譲与税でございますが、譲与税につきましては、先ほど説明した意向調査と整備事業のほうに、計画的に支出するようになっておりまして、その状況を見ながら残分を積立てに回すというような状況で現在のところは考えておりますので、譲与税の額を見ながら、意向調査だったり整備事業を見ながら積立金のほうに積立てしていくというような状況で、今のところは考えてございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに2目ございませんか。10番中山委員。

○委員（中山 哲君） この委託料の中で、委託ということですから、契約なされるんだろうけれども、どんな契約の方法を考えているのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 委託の方法につきましては、入札のほうで考えてございます。

○委員長（河野 諭君） ほかに2目ございませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

3目造林費。（「なし」の声あり）

4目林道維持費。（「なし」の声あり）

5目林産事業費。（「なし」の声あり）

6款農林水産業費3項水産業費1目水産業費。（「なし」の声あり）

7 款商工費 1 項商工費 1 目商工振興費。5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 18 節の負担金、これについてお尋ねをしたいと思います。

今回、日本貿易振興機構、通称ジェトロというところに 2 万円の負担が出ております。今回この負担を出す割合、多分、市町村の割合で負担を 2 万円出しているというのは分かるんですが、これは出してくださいと言われたら出したと。本来はもっと前に出すべきものだったのではないかなと思うんですが、今回出す理由は何なのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

日本貿易振興機構、通称ジェトロでございます。こちらの機構につきましては、海外ビジネス情報の提供、海外展開支援等々を行っている団体でございまして、町内の企業におきまして今後、輸出に向けた検討を行っていきたいということもありまして、令和 6 年度は町としてジェトロさんの活用も踏まえまして、今後、情報収集なども行っていききたいという思いで、令和 6 年度負担金を計上した次第でございます。

県内の市町村を見ますと、令和 6 年 2 月の時点で本町と 1 市だけ加入していなかったという状況もありますので、令和 6 年度計上させていただきました。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 本来はもっと早く入るべきだったろうなと私思います。

今回、地元企業の海外進出における情報収集とかそういった部分、あとは地元商品の海外販路の手助け、そういった部分を考えたいというのは分かるんですが、本町として具体的に何か今考えがあるのかどうか。今回、入ったからいいという話ではないんですよ。入ったことによって、この 2 万円をどのような普及効果につなげるのか、多分考えていらっしゃると思います。そういった点、もし考えがあればお示しいただきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

ジェトロの 4 本柱というのがございます。1 つは海外ビジネス情報の提供、あと 2 点目が農林水産物の輸出促進、あと日本企業の海外展開支援、イノベーション創出と対日投資というような 4 本柱があります。

そういった中で、町としましては、まずは情報収集が大事なのかなというふうに思っております。そういった中で、具体的にジェトロさんとどういう形でというのは現時点ではないんですが、もし町内の企業のほうでそういった輸出に取り組みたいといった場合は、このジェトロさんを活用しながら町としても一緒に取り組んでまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長にお尋ねしたいんですけども、ジェトロから情報収集するだけでいいのか、ここの負担金の部分。多分、本来であれば銀行、そういった部分の絡み

が出てくると思います。海外輸出について、例えば本町における特産品エゴマ、これの海外販路だっていると思うんですよね。そういう考えはないのかどうか、今のところ。ちょっとお尋ねだけしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） エゴマにつきましては、現時点では大崎圏内・県内等々での販売促進をしているような状況でありまして、まずは令和6年度は首都圏のほうにも販売の拡大は進めたいなと思っております。そういった中で、ジェトロさんを活用することによって、情報提供の中でそういったエゴマの販売のほうにもつながるということがあれば、その時点で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに1目ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。78ページ行きます。

2目観光費。12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 12節委託料に、私は初めて聞く言葉なんですけども、ノベルティグッズということで政策業務委託料40万円がありますが、調べてみますとノベルティとは、商品やサービスの認知度を広め、向上するために配られるアイテム・品物というような意味合いだそうなんですけど、我が町ではこの制作業務でどのようなものを制作することを委託するのか、お聞きいたします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

今、白井委員がおっしゃるとおり、ノベルティグッズということで認知度だったり、イメージアップを図るグッズであります。その中で町としましては、令和6年にクリアファイルを一応5,000枚制作したいなというふうに考えております。それに付随する40万円ということで、予算計上させていただきました。

○委員長（河野 諭君） 12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） そのクリアファイルには、要するに町の名前とかを入れるということでよろしいですか。

その下にマルシェという言葉がありまして、開催運営とありますが、これもフランス語では市場とかという意味らしいんですけども、日本ではフリーマーケットということで通常言われているようですが、どういうものを開催する運営の業務を委託するのか、お聞きいたします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

マルシェ開催運営業務ということで、本町に来訪する観光客の方につきましては、滞在時間が短いということで、再度来訪していただけるようにマルシェを開催したいというふうに考えております。マルシェを開催することによって、幅広い世代の交流人口を

増やしまして、にぎわいを創出させたいというふうに思っています。

開催の内容ですが、6回ほどを予定しておりまして、基本的にはマルシェの開催運営、出店者の調整、あと、宣伝等をこの事業で実施したいなというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに2目。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 12節の委託料、先ほど12番委員が言っておりましたノベルティグッズ、この件について御質問させていただきたい。

答弁は、先ほどクリアファイル5,000枚の予算だということで分かりました。本来、これの意味する部分が多分あると思われます。認知向上・ブランディング・集客、そういったことを考えた上で、多分やられるんだと思います。しからば、これの目的・テーマはまず何なのかが1点。

また、ターゲット・配り先、どういった方々を対象にして5,000枚を考えるのか。まさか町内という話はしないでしょうから、それをどのようにして配られるのか。その点、聞いておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

ノベルティグッズでできた5,000枚でございますが、町で主催するイベントであったり、県内で行われるイベントの際に、町をPRするというのが1つ大きな目的になるかと思えます。

あと、配布先については、町内のイベントはもちろんですが、例えば県庁で行う販売であったり、あと、観光PR、会場については県外になるかと思うんですが、そういった観光PR、あと、場合によっては移住定住等の相談会等にもぜひ活用したいなというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） これは人を集める際に非常に必要なツールなんでしょうから、そうすると人の目に留まるようなものにしないといけない。そういった部分のデザイン・構想・素材、クリアファイルですからビニールですよ、クリアですからそれは分かるんですけども、どういった部分をどう打ち出していくか、ここが非常に大きい問題だと思います。それをどのように考えているのか。制作会社にただ依頼するわけではないと思いますよ、多分。かといって、使う人の使い勝手がいいものにはしないといけない。そういった部分を含めてつくっていかないと、意味のないものだとは私は御承知しております。

過去に私も、とある会社でこれつくったことがあります。相当時間を使って、意図を考えて出さないと、何ともならない。そのとき500万枚つくりました。そういうことを考えると、非常に大変なものだと思います。この価値を踏まえた上で、どうやって出していくのか。考えがあれば、お示しいただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 今、相原委員おっしゃったとおり、せっかくつくりますので、効果もあって目立つような、なおかつ色麻の概要が分かるようなノベルティグッズにしたいなと思ってございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに2目ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、進みます。

3目平沢交流センター管理費。12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 委託料・指定管理料ですが、同和・ウェルネス共同企業体のほうに指定管理をしていただいていると思いますけれども、この指定管理料と入場券、それで運営してると思うんですけれども、これは議題外かな。議題外なら議題外と言ってください。

夜間券と短時間券があるのですが、いつも思っているんですけども、どちらも500円なんですけれども、夜間券件だけにサービスの判こを押して、短時間券に押さないんですね。どちらも500円ですから、押したいただけるように前に町長にお願いしたんですが、検討するという話もしたんですが、検討しましたかどうかお聞きします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

今後、指定管理者と協議させていただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに3目。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 26節公課費についてお尋ねしたいと思います。

前から2万円出ているんですけども、公課費なるものが公共サービスの手数料ということは承知してるつもりでございます。ただ、今回優待利用に関わる入湯税として出ている。この優待利用の考え方を聞きながらお尋ねしたいと。これは、どなたに対する優待利用の分なのか、人数的に何かあるのかどうか。考え方、総合効果という言葉にもなるものですから、その点を含みながらどうなのかをお尋ねしたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長、どうぞ。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） すみません。中身を確認させていただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 質疑続行中ですが、一度休憩したいと思います、よろしいですか。

暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時43分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、審査を続けます。

5 番相原委員の質疑に対して答弁から入ります。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。大変申し訳ございませんでした。

優待券利用にかかる入湯税ということで、優待券ということでかっぱのゆで町職員がミニデイサービス等で利用する場合、減免というような形で、優待券の入湯税ということで対応しております。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） あくまでも職員のミニデイにおける減免措置ということなんですか、今の答弁は。再度お尋ねしますけれども。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 申し訳ございません。説明不足だったんですが、1つ職員の分と、あと、秋祭りなどで農産物品評会に入賞した方への利用券・優待券ということも町の事業ということで、そちらのほうも対象となっております。見込んでございました。失礼いたしました。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、今言われた2つの案件以外の優待券は、これには入ってこない。優待券という部分、そういうことで承知すればいいのかな。その点、再度。この2つだけが項目に当たるということですね。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

今の時点では職員分と、そういったイベントの優待券ということで考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） そうしますと、この効果の対象者は今言われた職員分と、秋祭りのイベント品評会で入賞なされた方という話なんですが、その根拠になる部分はどのように捉えればいいのか。考え方ね、優待券としての。その措置の仕方は、どのように考えさせていただければいいのかなと。

多分金額で追っていくと、入場料ですから100円掛ける200人分ということになるのかな、かなり大きい数になると思うんですよ。職員120名、品評会の方は80名、単純計算するとそういった計算のもとで成り立っているのか。そうではないと思うので、その点を明確にここに示しているんだと思うので、その点を再度お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

これまで最大で270名、今おっしゃった100円掛ける270名で、最大で2万7,000円ほどだったということで、それを鑑みまして2万円ということで積算のほうをしてござい

した。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 過去最大で270名分を予算措置したという話。ただ、今回200人になっているのは、その内訳をどう見て2万円という内訳にしたのか。さっき私が聞いたのは職員全部が入って120名、会計年度職員を入れると、また別になってきますよと言われてはまた別でしょうけれども、そういった部分を含めてどうなのか。内訳を多分ある程度考えていると思われるんですよ、毎年2万円つけているわけですから。その点をどのようにして予算措置しているのか、お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

200名の内訳ということでございますが、170名ほどはそういった町の職員の減免分、あと、30名分が秋祭り等の優待券ということで、合計で200名ほどを見込んでございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 内訳については分かりました。

しからはば租税公課の考え方からすると、対象者に当たるという理由はどのように捉えればいいのかと思って。公共サービスの手数料でございますよね、公課費。それをどのようにして、この2つだけがここに当たるということで考えればいいのか。その根拠が、いまいち私も分からないものですから、公課費は今回、優待券に係る入湯税だよというのは分かるんですけども、この2つの職種の方がここに減免措置という部分で出てくるわけなんですけれども、それをどのような根拠を基にして位置づけするのか分かりかねるものですから。根拠は多分あると思われるので、その根拠を示していただければと思っております。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

かっぱのゆの使用料の減免については、1つは町内に居住しまして70歳以上の高齢者の方、あとはその他町長が特に必要と認めた者というふうになってございますので、それ以外に先ほど申し上げました町の事業の関係で職員が行く場合と、イベントの優待券の利用については、こちらの公課費のほうで支出ということで考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） この2つは、町長が認める者というところに当たるということなんでしょうか。そういうことで受け止めればいいんですか。70歳以上の方が職員にいないわけじゃないので、今の答弁を聞くと、この2つの部分がここに当たりますという話に聞き取れるんですが、いま一度分かりやすく答弁いただけませんか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 先ほど申し上げましたのは、使用料の減免ということで70歳以上の高齢者の方、あと、その他町長が特に必要と認め

た者ということで、今回、効果費のほうで支出しているのは入湯税を町のほうで支出しているということです、使用料の減免とはまた別となります。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。5番相原和洋議員。

○委員（相原和洋君） 課長、もうちょっと簡単にお尋ねしているんですけども、優待の減額の根拠というのを教えていただければと。使用料はここに出てきているんですか、先ほどの職員の分。今の答弁ですと、先ほど言った部分の70歳以上の方とか、町長の認める方とか、減額してこの間の追徴金の部分とか、そういった話になってきているものですから、ちょっと整理して再度お示しいただきたいと思うんですよね。

○委員長（河野 諭君） 暫時休憩いたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時01分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、審査を続けます。

5番相原委員の質疑に対しまして答弁から入ります。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

大変申し訳ございませんでした。今の公課費の優待券の関係でございますが、まず、職員の優待の部分については、職務で行っているということと、あと2点目で秋祭りなどの町の催しの際には景品という形で、町として入湯税の支払いをしているというような状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） あくまでも職員の減免分、あとは秋祭りの景品としての減額措置、先ほど言った町長の認める部分というのがここに出てくるのかということで再三聞いているんですけども、そういうことで理解を示せばよろしいのかどうかと思うんですが、それでよろしいんでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

減免ということではありませんでした。私が先ほど説明したのは、使用料の減免ということで、失礼いたしました。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 使用料ではなくてですよね。私の質問がまずかったのかどうか分かりませんが、しっかりと答えできるようにお願いしたいと思います。紛糾をさせたくないものですから、その点を再度心がけてやっていただくということで、最後に答弁もらえますか、質疑でございますので。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 大変失礼いたしました。きちんと回答できるように、対応してまいりたいと思います。

○委員長（河野 諭君） それでは執行部に申し上げますが、しっかり答弁できるように準備をして臨むようにお願いします。

それでは、ほかに3目ございませんか。10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 委託料の12節の委託料、指定管理料5,900万円ということになっていますけれども、前年度の5,720万円から180万円ほど増えているんですけれども、この理由は何なのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

昨年度は5,720万円だったんですけれども、180万円ほど上がったという要因ですが、主に人件費とその他物価高騰によるもので、180万円ほど増額した状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 物価高騰で180万円ほど上がったという説明でございます。

指定管理者として、今年度から新たにまた指定管理になるわけですが、まずもって同和興業さん、そしてウエルネスさんがやってからこれで10何年になるのかな。そういった形の中で、毎回この指定管理料が増えていくのは変わらないというのが現状なんだろうと思うんですけれども、そういった中で指定管理者が指名される場合には、集客に関してのノウハウ等々というか、企業のノウハウ等々を入れて集客量を増やすんだというような形の中で、たしか指定管理を設けてきたように私は記憶しているんですけれども。

そうした業者さんを選定する際に、一番大事なのがいかに集客をするか。町で認めたからなっているんだけれども、そのプレゼンというのはしっかりと精査できていたのかなと。そういったものができていれば、もっともっと集客されて委託料が下がってくるんだろうと思うんですけれども、その辺についてはどういったものなのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

指定管理の事業者につきましては、同和興業さんということで、前期と変わらず来期も同和さんになっております。そういった中で、同和さんは積極的にいろいろなイベントを開催しておりまして、集客に結びついているのかなというふうに思っております。

令和5年度は、まだ3月が終わっていないんですが、人数につきましても13万人を超えるというような取組の状況で、先般も同和さんと打合せした際に13万人は見込みで確実に超えるというような状況になっておりまして、引き続き各種イベントを実施していただければなというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 令和4年度の決算で行けば11万何ぼで、それから2万人は増えているのかな、今の話だとね。ただし、15万人になればもっと増えてくるという、それら

の機能は完全に果たしているというか、プレゼンというか、そうした中での企業としての集客性というのは、当初指定管理を委託した中身というか、その効果については現れているというふうにとるということね。

ただし、物価高騰の分で180万円が増えたんだということで捉えればいいということになるんだろうけれども、現実にもっともっとそういったのでは今回はそう来たんだろと思うんだけど、実際、本当にこれが継続されて上がってくればいいんだけど、実績としては逆にこの入湯料から計算すると、大きく見積もれないから、こうしたんだと言われればそれまでだか分からないけれども、今年度は10万325人、前年度は令和4年度はさっき言ったように11万8,212人になって、今年の入湯料から計算すると53人ばかり減ってくるんだよね。

そういった中でいくと、数字で見ると、なかなかそこも増えないのかなというふうに思うんだけど、その辺については町として企業体さんにはどのような要望をなされているのか、お尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

企業さんのほうとは、毎月定例の打合せを行っておりまして、随時イベントであったりの報告は受けております。そういった中でも、町としても唯一の観光施設かつぱのゆということでございますので、引き続き集客に努めていただきたいということで、同和さんとは打合せをしながら対応しているというような状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） まず、この指定管理料を下げていくのには、業者さんにとにかく努力してもらわなきゃ。そして、これ毎年上がっていくと、公社とは全く違うんだけど、だんだんとお荷物になっていくんだよね。この辺を考えていかなければならない状況にあるんだろうと思うから、そういった面ではもっともっと業者さんのほうにその辺を理解していただくような、そういった商品であれ、企画であれ、もっともっと要求すべきでないのかなと思うんだけど、お尋ねをいたします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

今、中山委員おっしゃったとおり、集客、お客さんにより来ていただいて、なおかつ経費削減にも努めていただいて、サービスの低下にならないように同和さんにも御協力をいただきながら集客に努めて、よりよいかつぱのゆの運営に努めていただきたいというふうに考えてございます。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに3目ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、進みます。

8 款土木費 1 項土木管理費 1 目土木総務費。（「なし」の声あり）

2 項道路橋梁費 1 目道路橋梁総務費。10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 12節委託料で、道路台帳更新委託料ということで410万円、前年度より160万円増えているんだけど、去年と今年でまだ終わらないのかなと。そういった中で160万円増えた理由と、あと、これまで何路線やったものなのか。まだ何路線あるのか。そして、今年新しく造り直す部分というのは何キロ、何ぼあるというか、そういったふうになるんだろうと思うんだけど、その量というか、面積というかはどのくらいあるのか、お尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

道路台帳更新委託料でございますが、こちらのほうは高城地区圃場整備が2月に換地が完了したということで道路の新規認定、あと、もう1点が月崎清水地区圃場整備に伴う道路の廃止を予定しております。それで延長等につきましては、これから測量のほうに入ってそれから延長が出てきますので、今のところはちょっと何キロというのは出ておりません。

あと、路線数につきましては、大変申し訳ありません、資料のほうを持ってきていませんので、後ほどでよろしければ後で提示しますので、よろしくお願いします。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） これをやることにおいて、効果・成果というのはどのように置いているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

道路台帳更新を行った上での効果ということでございますが、まず1点は高城地区圃場整備につきましては、換地が終わったということで、路線につきましては認定になるということで、交付税のほうが増えるという効果でございます。

あと、さらに月崎清水地区に関しては道路の廃止ということになりますけれども、こちらにつきましては、今後、圃場整備のほうで順調にしてもらえれば、後ほどまた道路認定に戻す予定になっておりますということでございます、すみません。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

再度、執行部におかれましては資料等もしっかり準備して臨むようにしてください。

それでは、ほかに1目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。80ページ行きます。

2目道路維持費。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） まず、一つ一つお尋ねをしていきたいなと思います。

13節使用料と賃借料、除雪車両の借上料を今年度1,400万円寄せています。昨年は1,500万円を超えていたはずだなと思いますので、減額という言い方をしたら失礼ですね、1,400万円にした理由が多分あると思います。台数、あと、使用日数的な予定、多分そういった部分を含めてここに載せていらっしゃるのかなと。1,400万円の中の数字を、まずお示ししていただきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

除雪車、今年度100万円落ちたということでございますが、台数のほうが町所有で1台増えるということでございますので、リース代のほうが1台減ということで100万円の減額になっております。また、使用日数につきましては、約4か月でございます。あと、台数につきましては、先ほど言いましたが、リースで12台でございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） これはやってみないと分からないことではしょうけども、リースで1台減らして12台、日程としては約4か月の期間を見ているということでございます。天候次第によって分からないので、増額になる可能性もありますし、減額になると思います。

ただ、今回ここに1,400万円予算措置しているということは、なかなか難しいんですけども、それなりの数値として考えていらっしゃると思います。12台という数字が適正な成果・効果を生み出すということで考えればよろしいのでしょうか。雪が降ると、町民の方から町長に苦情の電話がよく来るといいますので、そういうことがないように多分対処なされると思います。そういったところはどうか、担当課としての考えがもしあれば、お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

除雪の台数に関しては、全路線で車道部を頼んでいる部分もいろいろありますが、全部で53台が確保されないという使用ができないということでございますので、リースの部分につきましてもカウントされておりますので、効果はあると考えられます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） できれば、課長に全台数として、53台のうち12台がリースですと言ってもらえば分かりやすかったんですけども、大変すみません。そういうことでお尋ねしました。

14節の工事請負費についてお尋ねをしたいと思います。

今回、新たに2項目出ています。北大地区の舗装工事費220万円、道路照明設置工事費として60万円出ております。まず、北大地区についての予定先、面積、また、工事の日程はどうか。同じく道路照明については何か所か、場所はどこなのか、本数は何本なのか、多分あると思われます。その点お尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

北大地区舗装工事の工事場所につきましては、北大地区の農協倉庫南側付近の公道でございます。そちらのほうは令和2年度に側溝を設置した場所で、今年度舗装をする予

定でございます。延長は160メートルでございます。あと、工事時期につきましては、早めということでございますので、6月か7月頃には発注したいなと思っております。

あと、道路照明灯設置工事費でございますが、場所につきましては、大原工業団地より北にちょっと向かいまして、広域1号線と大原5号線の十字するところに一基予定しております。工事時期につきましては、4月早々発注しても大丈夫かなと思っております。1本です。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに2目ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3目橋梁維持費。（「なし」の声あり）

4目筆界調査費。（「なし」の声あり）

5目王城寺原演習場関連公共用施設整備事業費。（「なし」の声あり）82ページのほうも大丈夫ですか。

進みます。

3項河川費1目河川総務費。（「なし」の声あり）

2目河川維持費。（「なし」の声あり）

4項住宅費1目住宅管理費。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） すみません、度々。

10節の需用費に修繕費なるものがございます。今年度、730万円予算措置しています。令和5年については925万円、これは公共施設の計画における問題で多分予算措置なされたと思われます。しからば修繕箇所、今年度予定している場所はどこどこなのか、それについてお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 住宅管理費・修繕料でございますが、こちらのほうは令和5年度の実績を基に、令和6年度の修繕料を計上しております。町営住宅につきましては680万円、内訳といたしましては、退去修繕4軒分・400万円、一般修繕が35軒分・280万円で積算しております。

あと、地域活性化住宅のほうでございますが、早急に修理が必要な場所があればというところで、一般修繕で20軒・50万円で積算しております。合計が730万円となります。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 昨年の実績を基にして今回やられていると。予算措置する上で、それは当然の話だと思います。昨年やったことの成果・効果を捉えて、今年度この数値を捉えたんだと思います。昨年の成果・効果をどのように捉えて、今回の予算措置をしたのか、あると思われますので、その点もし分かれば、あるのであればお示してください。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

修繕料の昨年度の成果ということでございますが、昨年度につきましては、令和5年度の当初予算で置いた分は925万円でしたが、その中で退去修繕の早急な修繕の効果が得られたかなと思います。

あと、一般修繕につきましても、こちらも同じく早めの修繕ができたということでございますので、効果は得られたと思います。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに1目ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。84ページ。

2目木造住宅耐震調査費。（「なし」の声あり）

3目危険ブロック塀除去費。（「なし」の声あり）

5項下水道費1目下水道事業費。（「なし」の声あり）

9款消防費1項消防費1目非常備消防費。（「なし」の声あり）

2目消防施設費。（「なし」の声あり）

86ページ行きます。

3目水防費。（「なし」の声あり）

4目災害対策費。（「なし」の声あり）

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費。（「なし」の声あり）

88ページ行きます。

2目事務局費。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねします。

7節報償費でございます。幼保小連携推進委員謝礼、また、特別支援連携協議会委員謝礼8万円と11万4,000円が載っています。この件について何名今いるのか、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長、座ったままで答弁して大丈夫です。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） すみません。座ったまま答弁させていただきます。

幼保小連携推進委員につきましては、今現在、要綱上は設置となっておりますが、実際、委員の選任はしていないような状況でございます。令和6年度から認定こども園ができるということで、認定こども園の先生にもこの連携に入っていただきたいということで、お二人を認定こども園のほうから推薦していただいて、全員で7名を予定しております。また、特別支援連携協議会につきましては、10名を予定しております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 幼保小連携推進委員については現在はゼロ、これから設置する、

予定としては7名を見込んでいる。しからば、いつまでに設置するのか。相手方が2名入ってくる、残りの5名の設置、こういった方なのか分かりかねますけれども、そういったことをどのように考えているのか。それによって、こういった成果・効果を考えていくのか。

また、同じく下のほうの11万4,000円の謝礼についても、同じ10名おります。これについての成果・効果を、教育委員会としては今後どのように求めていくのか、当然考えがあると思われます。そういったことをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

まず、幼保小連携推進委員会でございますが、幼児・児童の発達や学びの連続性を踏まえ、それぞれの発達段階で重視すべき保育や教育内容を検討する場と考えております。また、幼児期から児童期への円滑な移行、今までは町営といいますか、町で行っていた幼稚園、町の小学校ということでスムーズに移行できていたわけなんですけれども、今度は民間から町立の学校への移行というところで、円滑な移行及び支援に向けた連携、交流の在り方などを検討する場と考えております。これを実施することにより、幼児期の子供や児童生徒が入学する際の不安を取り除く効果があるのかなと思っております。

続きまして、特別支援連携協議会でございますが、特別支援の教育の推進に関する共通理解を深め、教育上特別な配慮を要する児童生徒及び生徒に対して地域の関係機関と連携をするということで、今のところ構成メンバーには保健師を考えております。あと、そのほかに学校長や養護教諭、あと、支援学校の先生等を考えておりまして、就学前から学齢期までの切れ目ない教育相談及び教育支援体制の構築を図ることを目的として設置を予定しております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 1つ目の委員についての構成を答えていらっしゃると思う。

こういった方を入れる予定なのか。こういった部分で成果・効果は育むようにしますよというのは答えていらっしゃるみたいですが、その方々の構成5名、7名のうち2名はこども園で見るというお話みたいでしたから、5名はどういう方を考えているのか。多分、先ほどの成果・効果を当てはめた方を入れるんだろうなと思っております。

しからば、今回この方々に公務員という立場の方を入れるのかどうか。また、この委員会・協議会ともに会議の回数を年間どのくらい設けるつもりなのか。そういった部分を考えて、ここに予算措置なされていると思いますので、そういった部分は一切この数字からは読み取れないものですから、それを教育委員会としてはどう考えているか、お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

幼保小連携推進委員会の今のところの想定の委員の構成でございますが、認定こども

園から2名、学校から2名、町の保健師から2名、その他1名を予定しております。保健師が2名です。そのほかということで、学識経験者的な方から1名という予定でございます。年2回を予定しております。

あと、特別支援連携協議会につきましては10人を予定しておりまして、構成の予定の方々は認定こども園から2人、学校から4人です。あとは支援学校から1人、ほなみ園から1人、保健師2名の予定でございますので、公務員と呼ばれる方もどちらにも含まれております。こちらの会議回数は、2回を予定しております。

すみません。幼保小連携推進委員会は4人です。特別支援連携協議会は8人でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今の答弁を聞くと、公務員の方がかなり入っておりますので、この前の件でも謝礼という部分の問題がありましたので、公務員の考え方として私分かりませんが、皆さん受け取る方なのかどうかはさておき、予算措置だけはするというところでしょから、分かりました。

その上の部分について、もう1つお尋ねをしておきたい。国際交流推進委員会の謝礼、ここで9万2,000円つけております。昨年度より4万円増額しております。増額になった理由が何なのか。人数が増えたのか、事業が増えたのか分かりません。分かりやすくその点、具体的に答弁をいただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

国際交流推進委員会委員謝礼の増額の件でございますが、今のところ白紙という状態で事業が進んでおります。ただ、令和6年度はコロナ禍ではなくなったので、実施に向けた検討を2回予定しております。そのほかに、実施となればプロポーザルを行い、実施に向けた検討を重ねていきたいなと思っております。そのための今回は増額でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 昨年は1回しかしてない、今年度は2回実施する予定だと。あくまでも海外交流に向けて話を進める。ただ、事業としては白紙だということでございます。この事業の成果・効果を求める上で、行き先が白紙ということはいかなることなのかと思われます。

語学勉強すればどこでもいいという話じゃないと思うんですよ。町が求めているグローバル的な人間を、どちらに行ってどういった方をつくっていくのか、その行き先が多分あるんだと思います。先ほどの白紙という答えについては、非常に懸念しますので、考えが多分あると思われます。事業をここで組んでいるわけですから、それをどのように示すのか、教育委員会として。答弁を求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 今現在は白紙で、国際交流の審

議会のほうで実施を含めた検討を行っていきたいと思います。どのような研修が有効なのかも含めてでございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 昨年 1 回会議やっているわけですよ。どういった会議をしたんですか。それを基にして、今年度 2 回実施するということに多分なるんだと思うんですよ。今までコロナでできなかったからという言葉で片づける話ではないと思うんですよ、事業は。それをどのように考えているのか。教育委員会として、教育の目指すものが多分あると思うんですよ。それをどう考えてるのか。

白紙、行き先が分からない。過去のデータだってあるわけですよ。そこを引っ張り出すのかどうなのか。そういったことも考えていないということなんでしょうか。いかがなんですか、答弁を求めます。

○委員長（河野 諭君） 相原委員、どうぞ。

○委員（相原和洋君） 今回 2 回の会議を予定しているのは、しからば実施するかどうかを決めることで 1 回、決めたことによって行き先をそこでどうしようかということを考えることで 2 回ということなんでしょうか。どうなんでしょうね。そこも含めて、多分そこだったら答弁できるのかなと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） まず、行き先でございますが、令和元年まではオーストラリアのほうに研修に行っておりました。土台となるのは、そこなのかなと考えております。その際には、母国語が英語というところでの地域を選んでおりました。それがベースとなって、今後の事業を検討していくことになるかと思えます。

それと、2 回というのはまずもって実施し、どういう内容で実施するかをまず 1 回検討することになるかと思えます。その後にプロポーザルをして、その後にまた国際交流の実施の有無を、そのときにどうしても今インフルエンザやコロナ禍や、あと、もしコロナになってあちらでの滞在となった場合、どのような方法で滞在をさせるか。同行する人も滞在させるべきなのか、それとも全て保護者負担で滞在するべきとか、詳細なところまで含めた検討を行っていきたいと考えております。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁を聞くと、あくまでも母国語が英語の場所に行きますよということが趣旨ということで捉えればいいのか。もっと違った観点はなかったのかな。令和元年までオーストラリアやってきて、メリット・デメリットが多分あったと思われます。それをどのように捉えて、今回またここでオーストラリアということと言われたのかは分かりかねますけれども、そこを変える必要はなく、そのまま進めるということで捉えればよろしいんですか。

そういうことを、今回の国際交流推進協議会の中の会議で訴えていくということでございますかね。どうなんでしょう。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 私からお答えをします。

この派遣については、派遣するのであれば、行き先は英語が母国語の地域ということは、これまでと同じだと思います。この白紙というのは、例えばコロナは収まったとはいえ、今年1年を振り返ってみると、学校で何回学級閉鎖をしたとかいう状況もありますし、世界の情勢の不安とかもありますし、今、派遣していいかどうかも含めて白紙ということで、町長から以前お話があったと私たちは受け取って、その町としての検討、それプラス委員会での検討を今年度始めていくというところでございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） ここに、国際交流という言葉を使っているわけですよ。別に母国語が英語じゃなくてもいいんじゃないですかということです、私はあえて。今、県は台湾に向けていろいろな事業をやって、半導体で台湾から来る事業がある中で、あえて母国語がオーストラリアで進める根拠が分からないんです、私は。ただ単に英語を勉強するんだったら、塾に行ったっていいわけです。そこで体験をして、いろいろなことをさせたいということが多分根本的な部分、国際交流というものがあるんだと思っているんです。それをどのように考えているのかということなんですよ。

令和元年までオーストラリアでやってきて、メリット・デメリット、泊まる場所、自己負担、いろいろな問題があったと思われます。そういったことをどのように検証してきて、今回の交流推進事業の中でそこを出しながら、新たなリスペクトした事業としていくのかということを聞いているんですよ。幾ら9万何がしという予算があるものの、それで済む話ではないと思うんですよ。その点をどう教育委員会で考えているんですかと聞いているんですが、再度答弁を求めます。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 私もこれまで会議に出てきて、この委員会で派遣というのは英語を学ぶ、英語に触れるという意味での英語圏への派遣ということに捉えて、私もこれまで取り組んできました。

ただし、相原委員さんおっしゃるとおり、国際交流とすれば、広く捉えてもいいわけです。実際これまでの検討の中で、海外に出れなかったら例えば国内でそういう体験をできる場所も、施設とかもあるんですね、福島あたりに。だから、そういうところへの派遣でもいいんじゃないかとか、いろいろな意見もいただいております。

これまで、コロナのために派遣というのはしばらく難しいだろうということで、いろいろ意見をいただいてまいりました。そういうことも含めて、今年から具体的に検討を進めていくという意味での予算の計上でございます。その検討も、もちろん意見の中では英語圏にこだわることはない、例えばこれまでもシンガポールという話が出たことがありますので、その辺も含めて御意見をいただければ検討の対象になるかと考えております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） しからば、今回の会議はそういった検討も含めてやられるということで、御承知しておけばよろしいんですね。再度答弁を求めます。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 基本的にはそういうことでございますが、まずはこちら側である程度検討して案等も固めて、これは教育委員会だけでできることではありませんので、それから実際の検討に入っていく運びになるかと考えております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに2目ございませんか。10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 何回もこの件について、今までも議論した経緯がございます。そうした中で、この国際交流推進委員会の謝礼となっているんですけれども、国際交流とうたっている限り交流に行くだけじゃなくて、来ることも考えなきゃ。それらを含めた中での御協議をいただければ、もっと効果・成果が出るんだろうと思うの。

今の教育長のお話を聞いていると、派遣ということだけで話が終わっているのかなというふうに思うんですけれども、このお題目から言えば、交流というのは行って来てもらう、そういったものが交流と私は捉えるわけなんですけれども、そういった意味からすれば、協議会での議論というか、検討というのは、その辺というよりそれが主体な事業なわけだから、それを検討して議論していく、その回数として2回というのはちょっと足りないかなという思いもするんですけれども、ここら辺を含めた中で教育長、課長でもいいから御答弁をお願いいたします。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 中山委員おっしゃったとおり、私も本当に派遣というより、中学生海外派遣の事業というふうに、これまでそれが具体だと思って考えてきたところでございます。

本当に中山委員おっしゃるように、国際交流とありますので、今回の機構改革でも国際交流を町として考えることもありますので、今白紙の状態というところはそこを含めて国際交流、派遣でもいいんですけれども、そういう観点で検討していく必要があるかと私自身は思っております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 教育長もこの辺については疑義というか、かねてよりそういった疑問は持っていたんだろうなというふうに捉えたわけなんですけれども、さっきから白紙だ、白紙だと言っているのだから、その白紙こそが強みであって、そのこのところをもっと考えて行く先と来ていただくものを本当に検討して、それこそ時間をかけて子供たちに成果・効果が得られるような事業にしていくのが1つの在り方だと思いますので、まずもって白紙をうまく利用するという考え方を教育長はもっと持って、その辺について事業を実施するならば予算を増やしていただくなり、またそういった形で充実した交流事業

を実施していただければなと思うんですけども、そういった意気込みはどうかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） とにかく今年度白紙から一步進めて、白紙にペンをおろす程度になるかもしれませんが、やらなければいけないと私自身も考えております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 教育長から言えば、今年はそのように白紙で、交流をやるという事業で検討していくという捉え方でよろしいんですね。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 交流に絞るわけじゃなくて、そこも含めて検討していくということでございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに2目ございませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後 3時51分 休憩

午後 3時57分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、審査を続けます。

先ほど10番中山委員の道路台帳の質疑に対する回答を、建設水道課長にさせていただきます。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 10番中山委員の質疑でございましたが、全体路線数でございますが、全体で435路線でございました。大変すみませんでした。

○委員長（河野 諭君） これで回答を終わります。

それでは、91ページ、3目奨学事業運営費から入ります。

3目奨学児童運営費。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 1節の報酬についてお尋ねしたいなと思います。

本年度、委員として10名の予算措置をなされているようでございます。条例で10名以内ということになっているのは分かるんですが、昨年は5名、今年度は10名。本来であれば、昨年10名の予算措置をしてもよかったのかなと思うんですが、今年は10名にしていると。その理由、条例どおり10名ということで考えて予算措置したのかどうか、その点をまずお尋ねしておこうかなと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

昨年度は2万9,000円ほど当初予算で要求していたかと思います。令和5年度は2万9,000円だったかと思います。今年度は5万7,000円というところで、2万8,000円の増というところでの御質問かと思います。

昨年度までは任期期間中でしたので、2万9,000円の予算要求とさせていただきました。令和6年度につきましては、委嘱期間が満了しますので、新たな委嘱という形ですので、条例どおり10名の要求とさせていただきました。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 昨年は5名しかいなかったということですか。あくまで条例上は10年以内ということなので、5名だってそれはいいと思うんですよ。

ただ、昨年5名から今年度10名に予算措置をしているわけです。何らかの根拠が、要は10名以内という部分も含め、それをやる上での成果・効果をしっかり図るために10名いないとできないのかなと思っているものですから、その点どうなのかということで今回聞いているんですよ。条例が10名以内だから、10名にしたということで片づけるのかどうか。成果・効果の在り方を含めどうなのか、その点を含め再度答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

昨年度の委員は、予算上は5名となっていたかと思いますが、実際の委員への委嘱は7名でした。その中には公務員の方がお二人ほどいまして、報酬の対象が5名ということで、5名の予算要求をしていたところでございます。

こちらの条例は、昔で言いますと色麻中学校・色麻小学校・清水小学校があった当時の条例というところで、複数名の学校が閉校していますので、校長先生が委員となっていたわけなんですけれども、その分が減って7名ということで、令和6年度までは委員会を招集し、開催しておりました。

令和6年度委員改選というところで、まだ委員については白紙の状態でございますので、条例どおりの10名を予算要求させていただいたところでございます。委嘱に際しては10名になるように努力はしますが、なかなか難しい状況でもありますので、もしかすると7名になるかもしれませんが、10名まで努力したいと思います。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁を聞くと気になった答弁があって、昨年度の報酬については、公務員の方が入っていたんですよ。だから、その分は含んでないんです。費用弁償で7人いるから、そこで公務員の方を含め7名出していますという答弁をなされたわけですよ。今年度は10人をここに含んで、7人の費用弁償を後ろで見ているんですよ。ということは、この10人に公務員の方は入れないということで考えればよろしいんですね。そういうことで承っておけばよろしいんですか。先ほどの答弁からすると、そういう話になると思うんですけども、どうなんでしょう。再度答弁を求めます。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

費用弁償が7人というところで、差が3人ほどいるというところで、3名が公務員じゃないかという御指摘かと思いますが、10名に。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

10名予算要求したのは、公務員だとしても一応本人の意向になりますので、報酬を受け取る、受け取らないというのは本人の意思でございますので、そこは報酬を支払うというところで予算を確保しているような状態です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） いや、令和5年の話からすると、つじつまが合わないんじゃないんですかということを私は言っているんですよ、答弁いただいた中で。今回10名の中に、公務員の方が入ろうがなかろうがそれはさておいて、令和5年について5人しかもともと載っていないのに、費用弁償は7名分見てましたと。実は、2人公務員の方がいたんだ。ただ、その人は受け取らないということで、5人になっているんですよということでないですか、先ほどの答弁は。

だから、そういうことで今回もそういう答弁が来るのかなと思ったんですけども、ちょっと違ったものですから、考えがどうなのかを再度答弁を求めたという次第なんです。どうなんでしょう、再度答弁をお願いしたい。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） すみませんでした。

令和5年度につきましては任期途中でございますので、その方が報酬・費用弁償等の辞退をしているというところで確認が取れていましたので、その分は予算計上をしていないというところでございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 分かりました。

しからは、組織の第3条に10人以内、先ほど10名で計上すると言っています。どういった方が入っているか、教育委員会の委員、学校長及び学校教育団体の長というのはここに絡んでくるという部分で、条例にはなっております。こういった方々は、町における公務員という立場の方が多分入ってくるのではないかと思います。受け取る・受け取らない、これは再三やっていますから、それを今さらここで言うのも甚だおかしいのかなと思うんですけど、そういった部分を見込んで予算措置したということですよ、多分。そう考えればよろしいんですか。受け取るか、受け取らないかは別としてということで、そういうことで受け止めればよろしいんでしょうか。予算措置の考え方からして、どうなんでしょう。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

委員さん言ったとおり、条例にはそういう団体の長とかが委員となるとなっておりますが、全ての方が受け取るというところでの予算計上になります。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 公務員法からすると、報酬の受け取りは可ということで承っておけばよろしいんですね、しかれば。どうなんでしょう。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 答えいたします。

すみません。公務員法の詳細までは分かりませんが、色麻町役場職員であれば兼業の届出を出し、それが承認されれば可という解釈でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） ここに学校長という方が出てくるんですよ。学校長は色麻学園長なんですかね。それも含めて聞いているんですが、どうなんですか。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 学校長となっているのは、色麻の色麻学園の校長になります。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 学校長の位置づけ、学校職員の位置づけなんです、サービス監督権は色麻ですので、例えばここで兼業届を出されてよしとなれば、可だと思います。

ただし、そういうあれなんですけど、一般的には学校職員が所属の市町村のこういう会議に出るときは、いわゆる報償費・報酬は辞退、発生しないというふうになっております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに3目ございませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

4目児童生徒送迎事業費。（「なし」の声あり）

2項義務教育学校費 1目学校管理費。（「なし」の声あり）92ページ・93ページ、よろしいですか。

では、94ページ進みます。

2目教育振興費。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 17節備品購入費でございます。教材購入費、今年度228万4,000円という多額なお金をつけております。昨年度は11万7,000円だったと思われまうけれども、今年度教材を何をこれほど買われるのか。具体的な内容は決まっていらっしゃるんでしょうから、昨年度の違いを含め御答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 答えいたします。

前期課程において教科書が改訂になることから、指導用の教科書の購入になります。

教科用指導書です。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） あくまで指導書を買うことによって、これだけ違うということであらう捉えればよろしいのでしょうか。答弁的にそういうことで聞こえたんですが、そういうことですか。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

228万4,000円のうち217万9,000円が教材購入費になります。そのほかに後期課程においてDVDプレーヤーが3万800円、記録タイマー打点式が1万1,000円、検流計というものが6万2,700円、全て足しますと220万8,400円になります。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 前期分として217万9,000円分、残りは後期課程の措置ということで取ればいいのか、今の話を聞くと。しからば、先ほどの記録タイマー及び検流計ですかね、これを使うことによって、こういった教育効果を考えてやられるのでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 記録タイマーと検流計というのは、理科の後期課程の実験教材でございます。記録タイマーというのは、運動の法則の実験のための台車なんですけども、台車に紙テープを張って、その紙テープに1秒間に50回打点するというものです、ばたばたと。それで、等速直線運動であったり、等加速度運動であったり、打点されたテープの長さ、例えば同じ5打点ずつとかを切ってその法則を見つけ出すという実験に使われる実験器具でございます。それがもう古くなったり壊れたりしたので、新たなものをお願いし、補充用を買うというものでございます。検流計も、いわゆる理科の実験器具でございます。

あと、先ほどの教科用指導書については、あくまで今回は前期課程、いわゆる小学校課程の部分の教科書が変わりますので、新しく教科用指導書を購入した。一つ一つがすごい高いんですね、いろいろ資料もいっぱいついていて。それからあと中学校、後期課程は来年になりますので、また来年こういう予算措置をさせていただきますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 指導指示書、かなり高いのは私も分かると思います。これだけの予算をするんですから、学力の向上がしっかり図られると思います。効果的な狙いをしっかり出していただくということで、教育長としてはどのくらいのポイントを上げるように考えているのか。教育効果として見込んでいるのであれば、お答えいただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） とにかく新しい教科書に対応しなくちゃいけませんので、それ

にきちんと対応して、色麻学園の前期課程の先生方が授業を行えるというための購入で
あります。それに伴って新しい教科書に応じた授業が達成でき、学力向上にも結びつく
ものと考えております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに2目ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3項幼稚園費1目旧色麻幼稚園費。（「なし」の声あり）

4項社会教育教育費1目社会教育総務費。96ページもありますが、ありませんか。

（「なし」の声あり）

進みます。

2目公民館費。98ページもありますが、ありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3目コミュニティセンター管理費。（「なし」の声あり）

4目文化財保護費。100ページもありますが、ありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

5項保健体育費1目保健体育総務費。（「なし」の声あり）

2目町民体育館管理費。（「なし」の声あり）

3目屋外運動場管理費。（「なし」の声あり）

102ページ行きます。

4目青少年体力増強施設管理費。（「なし」の声あり）

5目学校給食センター管理費。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 1節報酬、これも先ほどの関係上出てきます。規定では、本町に
来て10名以内の組織にするという話になっていると思います。昨年4名だったものが、
今年度3名になっています。これも考え方はいろいろあると思いますけれども、なぜ今
年度は3名にするのか。その点、まずお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

こちらの給食センター運営委員会委員報酬につきましては、任期中でございますので、
3人の要求とさせていただきます。

去年4名だったのが3名となったのは、幼稚園の園長につきましては、閉園に伴いま
して令和5年度までの委嘱ということでございますので、1名減の3名での予算要求に
なります。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 別に10名以内ということであれば、何人でもいいということす
ね、そうすると。要は、規定で10名以内をしているという理由が、多分あると思ってい

るんですよ。それをなぜ3名なのかということで、1人減になったのは幼稚園の分だというのは分かるんですよ。それを当初で、任期満了になってないから3名のままで今やっているのかどうか。

なおかつ、旅費にここで5名つけているんですよ。先ほどの答弁と一緒にできてきますけれども、その考え方がどうなのかということでお尋ねしているわけですよ。いま一度しっかりした答弁をいただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） すみません。先ほどの私の回答で、園長先生が令和5年度で終わりというお話をしましたが、報酬は園長については支払っておりませんので、園長ではなく、色麻幼稚園の親の会の代表の方の分が1名減になって、3名となりました。

なお、運営委員会については3名となっておりますが、実際は令和5年度については、7名で審議を行っております。ただし、報償対象者は今年は3名になってしまうというところでございます。幼稚園の園長と、幼稚園の親の会の委員がいなくなるため、2名減ということで5名での委員会を予定しております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 学校給食センター管理費にこれだけの金を今回つけているわけですよ。9,000万円以上のお金を、今年度。昨年に比べて減らしているというものはありますけれども、これだけのお金を今言った報償3名の方、役場の公務員の方が誰か分かりませんけれども、今年度5人で回すということですよ、運営を。

果たして、それでしっかりとした成果・効果が図れるようにするのかどうかということなんです。規定の10名以内の組織にするというのは、そのときにいろいろな考えがあったと思われるので、その考え方を基にしてこれで成果・効果が生まれるんですかということをお尋ねしているんです。適材適所の配置の仕方から考えて、どうなのか。教育委員会としてこれで適正だというのであれば、その適正という根拠を示しながら、再度答弁を求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 当初は10名でこの委員会のほうが発足しております。その間小学校、中学校、今度は幼稚園というところで閉園し、その代表並びに親の会からの選出がなくなっている状況でございます。本来はこの運営委員会の要綱を修正というか、改正しなきゃないところではございましたが、改正をしていないような状況での10名というようなところでございます。

なので、給食の提供食数も当初は900食ほどありましたが、今は560ぐらいになっておりますので、規模的にいけばこの人数で大丈夫かなというふうな認識でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） しかれば10目の需用費、ここから追っていくと今の答弁からすると賄い材料費、ここが減額なるのも分かります。食数が減っているということで下がる

のは分かりますが、逆に光熱費上がるわけですよ。数は減っても、光熱費は上がっている。その根拠的な算出が分かりかねるんですよ。普通は、物の数少なくなれば減るんじゃないかなと思うんですよ。総体的に使用時間、容量、熱量を考えれば。それをなぜこのような予算措置をしたのか、それについてお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

光熱水費が増えている要因につきましては、ほかの施設でも言えることでございますが、電気料が上がっているというところで、給食センターはオール電化の施設なもので、どうしても電気料が上がってしまうと光熱水費が上がってきてしまうというような状況でございます。食数が減ったとしても電気料はあまり変わらない、かえって上がっているというような状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） いや、考え方なんですよ。光熱費が上がっているのは、当たり前です。昨年までコロナの、もしくは光熱費の県における対策費が充当されていたから安かった。今年度はもうないから、その分上がっていると私は取ったんですよ。ただ、答弁からすると、そういう答弁ではないものですから、どのようにその見極めをかけてやっているんだということを聞いてるんです。事業の考え方は、どうなんですかね。

その点いま一度、しっかりと経済情勢を踏まえた上でどう考えて予算措置したのか、答弁を求めます。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 令和 6 年度の予算については、令和 5 年度の電気料をベースに算出しておりますので、途中で政府の補助金が令和 6 年度中になくなって、また高くなるとかというところまでは想定をしていない予算要求になります。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 細かい話ですと、令和 5 年の内容を精査して、そこで予算措置したと。どのような精査をしたのか、お尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

令和 5 年度と比べて、令和 6 年度は食数が幼稚園分減るわけでございますが、令和 5 年度をベースに考えて、食数が減っても電気料については変わらないというような算出で、1 か月 80 万円の 12 か月を見込んでおりました、電気料につきましては。そのほかに、上下水道料金等が加算されて 1, 128 万円と算出したところでございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 材料費については、下がるのは分かるんですよ。約 100 名近くの幼稚園児がいなくなって、その分材料として賄い量が減るというのは分かるんです。その上で今年の光熱費について、そのまま横にスライドかけたという根拠が分からないん

ですよ。例えば材料はそれだけ物流が少なくなれば、時間の短縮だ、何だかんだ出るんじゃないんですかと思うんですよ、違いますかね。その点どうなのか。ただ単に右から左にスライドしたということで考えているんですか。その点の根拠の示し方、要は予算措置の仕方、考え方がどうなのか。その点、再度お尋ねしておきたいと思います。財源が厳しいですから、その点を再度お尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 答えいたします。

月80万円といたしましたのは、食数は減りますが、電気料については令和5年度に比べて上がっていくだろうということを予測しまして、実績に基づいて昨年同様としたところでございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 昨年同様の数字を基にしてつくったわけですよね、今年度。右から左へスライドしたんじゃないんですか、違うんですか。昨年のデータを基にして、今年度どれだけ光熱費のアップ率を考えて、上がるだろうと課長が考えて、120%なのか、150%上がるのか分かりませんが、どのようにそこを置いて今回の数字に持ってきたのか、その根拠を聞いているんです。再度答弁を求めます。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 答えいたします。

根拠ということでございますが、数値的な根拠は特にございませぬ。スライドしたというふうにとられても仕方がないのかなと思いますが、令和5年度の金額が令和6年度、食数が減ったとしても同じ電気料になるだろうというところで、予算要求をいたしました。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長は横にスライド、令5年から令和6年へそのまま予算措置をスライドしたと。材料が下がっても、熱量はそのままかかりますよということで答弁をいただいています。しからば令和5年、予算的に考えると、当初では960何がしという数字だったのではないかなと思うんですよ。そこから200万円以上上げているわけですから、多分光熱費が120%から125%アップしたのではないかと、そういう算出根拠で出されたんじゃないかと聞いているんですよ、私は。ただ横にスライドして、それを基にしてやっているというから答弁がかみ合わないんですけれども。それを、どういう根拠をもってやったんですかということです。

先ほどは右から左、月額80万の12か月分ですよ、単純に計算して。それでスライドしたという話なんですけれども、そうすると数字がまた違ってきますので、どうなのか。再度答弁を求めます。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 当初予算では光熱水費で964万2,000円ということで予算を要求したところでございますが、ちょっと手元に資料はな

いんですが、途中の補正で電気料の補正を行っていたかと思います。金額については、今、手元に資料がないので金額までは申し上げられませんが、途中で補正をしておりますので、それが令和5年度の実績というところでの数値になります。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） たしか9月か11月か、その辺りで補正を組んでいたはずですよ。それで予算措置して、分上がったんだというのは承知してるんですよ。そういった部分を含め、手持ち資料なくして自分が提案したものを答えられないという話はやめてください。先ほど委員長が言っていましたけれども、答弁は的確に資料を持ってやってくださいと言っているんです。令和6年予算措置をここでやっているんですから、しっかりと答弁できるように対処してください。

副町長どうなんですか、その点。答弁を副町長に振るのはおかしいんでしょうけれども、管理者としての答弁を求めます。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） まず、本日何回も止めたり、答弁できないという答弁をしたり、大変申し訳ございません。普通に考えれば、資料がないとか、資料に書かれていないとかということはあってはならないことでございますので、今後絶対かどうかは別として、このようなことがないように指導していきたいというふうに思います。大変申し訳ございません。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに5目ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。104ページに行きます。

11款災害復旧費1項公共土木災害復旧費1目道路災害復旧費。（「なし」の声あり）

2目河川災害復旧費。（「なし」の声あり）

進みます。

12款公債費1項公債費1目元金。（「なし」の声あり）

2目利子。（「なし」の声あり）

13款諸支出金1項基金費1目基金費。（「なし」の声あり）

14款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外に、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって令和6年度色麻町一般会計予算の質疑による審査を終了いたします。

それでは、お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。明日の会議は10時から開始いたします。

午後 4 時 3 4 分 延会
